

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成30年 3月 8日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第34号 平成30年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第35号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第36号 平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第37号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青原敏治	副委員長	玉井直子
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	山根温子
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	山本優	委員	熊高昌三
委員	穴戸邦夫	委員	秋田雅朝
委員	塚本近	委員	金行哲昭
委員	水戸眞悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（50名）

市 長	浜田一義	副 市 長	竹本峰昭
教 育 長	永井初男	企画振興部長	西岡保典
市 民 部 長	広瀬信之	福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則
教 育 次 長	土井実貴男	消 防 長	山平修

消 防 署 長	益 田 輝 喜	財 政 課 長	河 本 圭 司
社 会 福 祉 課 長	佐々木 幸 浩	子 育 て 支 援 課 長	村 田 栄 二
健 康 長 寿 課 長	中 野 浩 明	健 康 長 寿 課 特 命 担 当 課 長	稲 垣 明 美
保 険 医 療 課 長	岩 見 達 也	教 育 総 務 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	前 寿 成
教 育 総 務 課 学 校 統 合 推 進 室 長	柳 川 知 昭	学 校 教 育 課 長	児 玉 晃
生 涯 学 習 課 長	小 椋 隆 滋	生 涯 学 習 課 調 整 監	福 井 正
消 防 総 務 課 長	近 藤 修 二	消 防 課 長	吉 川 真 治
予 防 課 長	小笠原 晃 之	警 防 課 長	下 津 江 健
学 校 教 育 課 主 幹	二 井 岡 直 文	健 康 長 寿 課 課 長 補 佐	和 田 篤 志
教 育 総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	内 藤 麻 妃	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐 兼 文 化 財 係 長	川 尻 真
消 防 総 務 課 課 長 補 佐	田 中 真 二 郎	財 政 課 財 政 係 長	津 賀 山 泰 佑
環 境 生 活 課 環 境 生 活 係 長	井 木 一 樹	社 会 福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	久 城 恭 子
社 会 福 祉 課 生 活 福 祉 係 長	国 司 秀 信	社 会 福 祉 課 障 害 者 福 祉 係 長	北 森 智 視
子 育 て 支 援 課 児 童 福 祉 係 長	佐 藤 弘 美	子 育 て 支 援 課 保 育 係 長	国 広 美 佐 枝
健 康 長 寿 課 高 齢 者 生 活 支 援 係 長	田 村 綾 子	健 康 長 寿 課 健 康 推 進 係 長	中 村 由 美 子
保 険 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 長	重 永 由 佳	保 険 医 療 課 介 護 保 険 係 長	井 上 和 志
教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長 兼 学 校 統 合 推 進 係 長	玉 井 郁 生	給 食 セ ン タ ー 副 所 長	佐々木 浩 人
学 校 教 育 課 学 校 教 育 指 導 係 長	大 田 文 子	生 涯 学 習 課 社 会 教 育 係 長	森 岡 和 子
生 涯 学 習 課 文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 係 長	藤 堂 洋 介	消 防 課 消 防 係 長	兼 近 高 志 郎
消 防 課 通 信 指 令 係 長	小笠原 祐 二	予 防 課 予 防 係 長	佐々木 努
予 防 課 指 導 係 長	河 野 円	保 険 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 專 門 員	藤 本 崇 雄

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	大 田 雄 司	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
専 門 員	小 野 憲 枝		



午前 9時00分 開会

- 青原委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は17名でございます。
定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。
直ちに、本日の審査に入ります。
議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。
これより、消防本部・消防署の審査を行います。
要点の説明を求めます。
山平消防長。
- 山平消防長 おはようございます。
それでは、消防本部・消防署にかかわります、平成30年度当初予算の要点について御説明をいたします。
消防本部の予算は、市民に安全・安心を与える投資であり、そのための人材育成及び車両ほか資機材等の整備に係る経費が主要のものでございます。
それでは、予算資料により、主たる事業の概要について、御説明をいたします。
予算資料の5ページをお開きください。
総合計画に掲げる目指す都市像の3つの挑戦のうち、2安心して暮らせるまちづくりへの挑戦のNo.7であります。安全・安心を守る取り組みの最下段、高規格救急車更新事業に3,359万1,000円を計上しております。これは、車両及び資機材を更新整備することにより、常備消防力の維持、強化を図るものでございます。
次に、6ページ上段をごらんください。
No.8公共施設等・インフラ施設の安全確保の2段目でございます。公共施設改修事業の2億6,090万4,000円のうちに、消防庁舎の長寿命化を図るためのトイレ改修事業費として、123万9,000円を計上しております。
以上で、要点の説明を終わります。
なお、詳細につきましては、それぞれ担当する各課長が予算書に基づき、御説明をいたします。
- 青原委員長 初めに、消防総務課の予算について説明を求めます。
近藤消防総務課長。
- 近藤消防総務課長 それでは、平成30年度の常備消防費のうち、消防総務課が所管します予算について、御説明をいたします。
最初に、歳入の主なものでございます。
予算書の30ページ、31ページをお願いいたします。
右側最下段でございます。

20款諸収入、5項雑入、3目雑入、2節救急支弁金としまして、496万7,000円を計上しております。この救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から高速道路における救急業務に対して交付される支弁金でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書の154、155ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。常備消防費に要する経費のうち、消防総務管理費としまして2,402万2,000円を計上しております。

9節旅費の主なものは、各種資格取得に必要な講習会等への参加や消防学校、消防大学校への入校に係る旅費及び救急救命士養成に伴う旅費が主なものでございます。

次に、11節需用費でございますが、主なものは、消防職員の被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費及び修繕に係る経費などを計上させていただいております。

次に、157ページ説明欄をごらんください。

13節委託料でございますが、主なものは、庁舎清掃、受水槽清掃などの一般業務委託料、消防支援情報管理システムなどの保守点検委託料でございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、主なものは、公用車リース、コピー機や消防支援情報管理システムなどの事務機器、寝具などの衛生器具借上料でございます。

15節工事請負費でございますが、消防庁舎トイレ改修工事に係る経費でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、主なものは、職員の消防学校等への入校負担金や各種研修負担金、及び救急救命士の養成所への入所負担金を計上させていただいております。

以上で、消防総務課の所管いたします予算の概要について、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課の予算について説明を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長 おはようございます。

続きまして、消防課が所管します予算につきまして、御説明いたします。

予算書の159ページ、説明欄をお願いいたします。

中段にございます消防活動管理費といたしまして、2,062万3,000円を計上しております。

主なものとしたしまして、12節役務費でございますが、119番通報の発信地検索利用料及び北部分駐所や消防救急デジタル無線等の専用回線使用料に係る経費が主なものでございます。

13節委託料でございますが、元号改正に伴う指令システム改修経費の一般業務に関する委託料、及びデジタル無線設備、消防緊急指令施設、及びお太助フォンで行う消防団出動指令のネットワークシステムなどの保守点検委託料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料でございますが、デジタル無線のアンテナを架設させていただいております、NTTの鉄塔の借り上げ料が主なものでございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、広島圏域メディカルコントロール協議会への負担金でございます。

続きまして、161ページになりますが、説明欄上段に掲げさせていただいております、消防資機材整備事業費について御説明させていただきます。

平成30年度の消防資機材整備事業といたしましては、指揮調査車1台、高規格救急自動車1台、救命用資機材一式の更新、また火災出動時などに使用します空気呼吸器のボンベを更新予定でございます。

12節の役務費でございますが、更新車両2台の登録費用やリサイクル料、自賠責保険などでございます。

18節備品購入費でございますが、指揮調査車、高規格救急車、救命用資機材一式、また空気ボンベ5本の購入費でございます。

27節公課費でございますが、更新車両2台の自動車重量税でございます。

なお、車両更新救命用資機材整備事業、空気ボンベ更新事業ともに、消防資機材の更新計画や安芸高田市総合計画の実施計画に掲げさせていただく事業でございます。

以上、簡単でございますが、消防課に係る歳出予算の概要について、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 先ほど説明いただきました159ページ、消防活動管理費の19負担金補助及び交付金の項目のところに、ここ以前28年には救急救命士の負担金、また病院研修の負担金ということで、2項目ございました。

29年度は、救急救命士の負担金がなくなって、病院研修の負担金一つあったわけですね。

今年度は、全然なくなっていると。どっか項目へ移行されたのか、ちょっとその辺の説明をお伺いしたいと思います。

○青原委員長 吉川消防課長。

○吉川消防課長 昨年ございました救急救命士関係の病院研修等の補助金でございますが、今年度は消防総務課の研修のほうに移行しております。そのため、

こちらからは除かれております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

病院研修の負担金はどちらにいつとるんですか。

これは今回項目はなくなってるんですよ。こうしたところは、しっかりと、研修の負担金ということで、この辺はどうなんだろうかね。

○青原委員長

吉川消防課長。

○吉川消防課長

いずれも消防総務課のほうに移管しております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。そういうことであれば、確認とれました。

です。この消防の一番、多分ここが元締めになると思うんですが、活動主体の中で、28年からすると500万予算が削られてるわけですよ。28年度が2,556万7,000円、昨年が2,317万3,000円、今回が2,062万3,000円と、ここら辺はしっかりと押さえておかないといけん予算じゃないかなと私は思うんですが、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長

去年より減額されとる理由。

近藤消防総務課長。

○近藤消防総務課長

減額の理由でございますが、先ほど吉川課長が申しあげましたように、所管しとる負担金であるとかですね、そういったものが移管しております。要するに職員の教育というような位置づけにしまして、消防総務課所管で研修、それから病院の負担金であるとか、そういったものを消防総務管理費のほうに移管しておりますので、消防活動管理費が減額をされとるように見える部分もあろうかと思えます。全体的には、縮小しているような状況じゃないと感じておりますが。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その辺もやはり、一番これは市長がいつも言われとるんですが、安全安心で、やっぱりそうしたところへやはり人は住んでこられるということはあるので、こうした活動のところが一番費用が要るんじゃないかと私は考えるんですよ。救急救命士のほうもちょっと今の形ではもう理解しましたんで、次の点で、ちょっとお伺いするんですが、今の救急救命士が総務課のほうへ負担金が変わったということで、今現在、救急救命士の方、27年度のこの前資料いただいたときには18人おられるのが現状でございましたが、今救急救命士の資格を持っておられる方というのは、56人今回予算の中では入っとりますが、何人ぐらい今回おいでいただくんでしょうか。

○青原委員長

近藤消防総務課長。

○近藤消防総務課長

救急救命士の資格を持つ職員でございますが、17名でございます。

新年度新たに救命士として運用できる1名を加えると18人の予定でございます。

○青原委員長

前重委員。

- 前重委員 そういう資格を持っておられる中では、この安芸高田市の消防署としては活動に支障はないということでは理解させてもらってよろしいんですかね。
- いろいろな救急で出られる形とか、一署あたりの救急救命士がこれだけいないといけないよとか、いった形のところはないような形でいいんでしょうか。まだ、大体、安芸高田署の中では18人といった形では、大体平均では活動に支障はないよということで理解をしてよろしいですか。
- 青原委員長 近藤消防総務課長。
- 近藤消防総務課長 救急救命士の数でございますが、先ほども申したように、新年度で18人の予定でございますが、今後人事ローテーションとかを考慮しますと、毎年1名の養成は最低必要であるというふうに判断しております。
- 以上でございます。
- 青原委員長 支障があるかないかいうのはどうですか。
- 近藤消防総務課長 支障は現在のところないと見ております。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員。
- 山根委員 常備消防力の充実強化に向けて、高規格救急車と高度救命用資機材一式を整備されたということで、その高規格救急車と高度救命用の資機材と更新ではありましたが、新たにこういうものに対応できるとか、救命用の資機材についても、こういうものにさらにアップしているというような御説明がもっと詳しくいただけたらと思っております。
- 青原委員長 吉川消防課長。
- 吉川消防課長 高規格救急車、資機材につきましては、さらに処置拡大等ができるといったものはございません。現状の装備等を更新するものでございます。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 どちらも現状のものを新たに更新したということで。現状についても改めて説明いただいてよろしいですか。
- 青原委員長 吉川消防課長。
- 吉川消防課長 高規格救急車につきましては、現在4WDで、特に処置に関しては変わったものはございませんが。資機材一式につきましては、気道確保用資機材、固定用資機材、自動心臓マッサージ機、そういった高度な処置ができる資機材が備えられております。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、予防課の予算について説明を求めます。
- 小笠原予防課長。
- 小笠原予防課長 それでは、予防課が所管します予算について、御説明いたします。

最初に、歳入の主なものでございます。

予算書の18、19ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防管理手数料、危険物許認可事務などの手数料としまして、34万9,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

お手数ですが、予算書の157ページをお開きください。

火災予防費ですが、199万8,000円を計上いたしております。

1節報酬でございますが、消防OBを活用した防火指導などの補助をしていただく消防関係業務指導員の非常勤職員報酬でございます。

11節需用費でございますが、予防業務に係る消耗品、車両などの燃料費などがございます。

159ページに移りまして、18節備品購入費でございますが、平成30年度助成事業に申請しております一般財団法人自治総合センターの助成が決定した場合の幼年消防クラブ用鼓笛セットに係る経費を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、予防課の所管いたします予算の概要について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。

続いて、警防課の予算について説明を求めます。

下津江警防課長。

○下津江警防課長 それでは、警防課が所管します予算につきまして、御説明いたします。

予算書の159ページをお願いいたします。

現場活動費として、841万6,000円を計上しております。

主なものといたしまして、1節報酬でございますが、消防OBを活用した消防訓練や、救急講習の補助をしていただく消防関係業務指導員の非常勤職員報酬でございます。

11節需用費でございますが、主なものは消火活動や救急業務に使用する消防ホースや救急消耗品、消防車、救急車の燃料費、及び車検整備に係る経費を計上させていただいております。

12節役務費でございますが、主なものは自動心臓マッサージ機の点検代、空気酸素ボンベの検査料、及び消防車、救急車の車検に係る保険料などがございます。

以上で、警防課の所管いたします予算の概要について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。

これより、消防本部・消防署全体に係る質疑を行います。質疑はあり

ませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前 9時23分 休憩

午前 9時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 おはようございます。

それでは、福祉保健部が所管しています平成30年度一般会計予算の概要につきまして、新規事業、重点事業を中心に説明を申し上げます。

予算資料の5ページをお開きください。

1-3子育て支援と就学前教育の充実で、No.5子育て支援の充実の事業区分につきまして、まずは保育料の無料化を見据えた保育料軽減事業でございます。平成27年度から第3子以降の保育料の無料化を実施、平成28年度からはさらに第2子の保育料を半額軽減を実施して、保護者の負担軽減を図ってまいりましたが、今年度も継続実施するための予算を計上しております。

新規事業として、生後6カ月から1歳半までの乳幼児を家庭で育てる世帯に、乳幼児1人当たり月額2万の経済支援を行う在宅育児世帯支援事業に、給付金1,896万円を計上しております。

次に、子育て環境の充実のための平成29年度からの継続事業として、老朽化した甲田地区の公立保育所3園を廃止、統合し、平成31年度4月に民設民営により開園を目指す仮称甲田認定こども園整備事業に、園舎建設工事などの施設整備に係る補助金3億2,845万5,000円を計上しております。

No.6子育て医療の充実の事業区分につきまして、平成28年度から継続する18歳までの医療費を助成する乳幼児等医療費助成事業に、全体予算として7,624万円を計上しております。

6ページをごらんください。

2-1とともに助け合う安心・安全で、No.8公共施設等・インフラ施設の安全の確保の事業区分につきまして、新規事業として、甲田町の3小学校の統合により、放課後児童クラブについても一カ所に統合して、新たに甲田児童クラブを設置することに伴う施設整備を、甲立地域交流センターとの複合施設として建設をする工事請負費1億8,837万4,000円を計

上いたしております。

2-2支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、No.9相互扶助による生活支援、介護支援（市民総ヘルパー構想）の事業区分につきまして、平成29年度からの継続事業の生活支援員制度構築事業に係る予算2,893万円を計上しております。本事業は、地域振興会などの地域組織を対象に、独居高齢者など地域内の支援が必要な人の見守り活動を通して、日常生活の困りごとなどのニーズを一元的、かつ着実に本市につないでいただく取り組みに対し、その地域の75歳以上の高齢者一人当たり年間3,000円を交付するものでございます。本事業の市内全域への普及により、高齢者の生活実態を一元的に把握することができ、施設入所など一人一人の状況に応じた適切な介護サービスのタイムリーな利用に結びつけて、住みなれた地域で最後まで安心して生活ができる環境づくりを推進しているものでございます。

新規事業として、大雪や大雨により、孤立が懸念される高齢者などの世帯の一時的な住まいの確保を、市内の宿泊施設を活用して支援する、冬季等お太助ハウス事業に助成金264万4,000円を計上いたしております。

7ページをお開きください。

No.12障害者支援の充実の事業区分につきまして、障害者総合支援法に基づき、障害者福祉サービスの給付、厚生医療、補装具等の給付を行い、障害のある人の日常生活、社会生活支援を行う障害者自立支援訓練等給付事業に8億6,221万6,000円を計上しております。

以上で、予算の概要の説明を終わり、詳細につきましては、それぞれ所管する担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 初めに、社会福祉課の予算について説明を求めます。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 それでは、平成30年度当初予算のうち社会福祉課に関するものにつきまして、御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

まず、歳入についてでございますが、14款の国庫支出金と15款の県支出金に関するものにつきまして、主なものを説明させていただきます。

予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。

下段になりますが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄で、自立支援訓練等給付費負担金4億3,110万8,000円は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、自立支援医療費及び療養介護医療費、補装具に係る給付に要する費用の4分の2の国庫負担金でございます。

次に、2節児童福祉費負担金の説明欄、特別障害者手当等給付負担金1,366万1,000円は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、特別障害者及び重度障害者に対する特別障害者手当等支給に係る4分の3の国庫負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

一番上でございますが、障害児通所給付費負担金4,122万5,000円は、

児童福祉法に規定する放課後等デイサービス事業を主なものとする障害児通所給付費の支給等に係る4分の2の国庫負担金でございます。

その下の3節生活保護費負担金2億1,846万9,000円は、生活保護扶助費に係る4分の3の国庫負担金でございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金800万円は、障害のある方の社会参加の促進等、地域生活支援事業の実施に係る4分の2の国庫補助金でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、説明欄の自立支援訓練等給付費負担金2億1,555万4,000円は、先ほど障害福祉サービス支援費に係る利用費の国庫負担金について説明しましたが、同様に障害福祉サービス支援費に対する4分の1の県負担金でございます。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金2,061万2,000円は、これも先ほどの障害児通所給付費国庫負担金と同様に、放課後等デイサービス事業を主なものとし、障害児通所給付費の支給等に係る4分の1の県負担金でございます。

その下の3節生活保護費負担金103万円は、生活保護法に基づく扶助費のうち、居住地のない入院患者等いわゆる現在地保護に対する生活保護費について、4分の3の国庫負担金の残りの4分の1を県負担金として受け入れるものでございます。

続いて、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄の地域生活支援事業費等補助金400万円は、これも先ほどの国庫補助金と同様、障害のある方の社会参加の促進等、地域生活支援事業の実施に係る4分の1の県補助金でございます。

続きまして、歳出の概要について御説明申し上げます。

予算書の78ページ、79ページをお願いいたします。

予算書の78ページ、79ページ中段から下になりますが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、社会福祉総務管理費8,027万8,000円のうち主なものを御説明いたします。

まず、1節の報酬費1,208万円の主なものとしましては、民生委員、児童委員129名を市の生活指導員として委嘱しておりますが、その報酬として1,107万円を計上しています。

次に、8節報償費でございますが、民生委員・児童委員活動報償費として768万3,000円を計上しています。これは、民生委員・児童委員の活動に対する実費弁償分として、県からの移譲事務交付金として歳入し、その全額を交付するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、その主なものとしましては、1枚めくっていただきまして80ページ、81ページをお願いいたします。一番上でございますが、安芸高田市社会福祉協議会への法人

運営に係る人件費補助金として5,450万円を計上しています。

続きまして、2目障害者福祉費の説明欄、障害者自立支援訓練等給付事業費8億6,221万6,000円でございますが、その主なものとしましては、20節の扶助費で、ホームヘルプやグループホーム等の居宅生活支援費として9,360万円を、また施設入所者等に対する施設入所者施設訓練等支援費及び厚生医療給付費、療養介護医療費として、7億6,021万6,000円、身体障害者補装具給付費として840万円を計上しています。

次に、障害者自立支援介護給付事業費5,602万4,000円でございますが、その主なものとしましては、13節の委託料でございますが、市町障害者生活支援事業委託料として、地域における相談支援の中核的役割を担う障害者基幹相談支援センター委託料、及び市内2法人に対する障害者地域相談支援委託料として、合計として2,360万円を計上しています。

続きまして、82ページ、83ページをお願いいたします。

また身体障害者手帳に係るシステム改修費として、226万8,000円を計上させていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金として、967万1,000円を計上していますが、その主なものとしましては、地域活動支援センターⅢ型事業補助金として890万円を計上しています。

次に、障害者福祉事業費1,859万8,000円の主なものとしましては、13節の委託料で、平成23年度から実施しています重度障害者外出支援サービス事業、いわゆるお太助タクシーチケット交付事業でございますが、その委託料として935万円を、19節負担金補助及び交付金に、重度心身障害者通院費補助金として495万円を計上しています。

次に、少し飛びますが、100ページ、101ページをお願いいたします。

中ほどになりますが、2項児童福祉費、6目障害児福祉費の説明欄、障害児福祉費8,275万円のうち主なものとしましては、20節の扶助費で、放課後等デイサービス事業児童発達支援費、医療型児童発達支援費を内容とする居宅生活支援費として、8,194万円を計上しています。

その下の特別障害者手当費1,837万6,000円の主なものとしましては、20節の扶助費で、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき支給する特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当として、1,821万5,000円を計上しています。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費、生活保護総務管理費789万4,000円の主なものとしましては、1枚めくっていただきまして102ページ、103ページをお願いいたします。13節の委託料に、システム改修業務委託料として、468万6,000円を計上していますが、これは現行の生活保護システムがことし12月に契約満了を迎えるに当たって必要となるシステム改修を行う経費でございます。

最後にその下の生活保護扶助費2億9,129万3,000円は、生活保護の実施に要する生活扶助費、以下の扶助費を計上しています。

なお、平成30年1月の保護の状況は、163世帯、245人となっております。

て、昨年同期と比べますと、6世帯、13人の減となっており、世帯数及び人員ともに微減傾向で推移している状況にあります。

以上で、社会福祉課に係る説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員 83ページですね、ちょっと委託料とか補助金とかの関係でちょっとお聞きしてみるんですが、この福祉ホームの事業委託料、ここの506万8,000円、これをちょっと3年前からくくってみますと、全部この506万8,000円で推移しとるんですが、ここの福祉ホームの委託料、この辺は増減がないということは何か原因があるんですかね。ここをちょっとまず1点お聞きします。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。
よろしいですか。暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時44分 休憩

午前 9時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 この福祉ホームの事業につきましては、県からの委譲を受けて、市のほうでもそれを運営しているところがあります。

それから、その受け入れにつきましては、市民の方だけでなく、他の市町からも受け入れをさせていただいてます。この金額につきましては、当初県の算定したものをそのまま引き継ぎをさせていただいてますので、他の市町との負担金の関係もありますので、そのままを使わせていただいているという状況にあります。

申しわけありません。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 端的に説明できるようにしとってください。わかりますので、その辺の県の補助金とか、委託料なんかも受けてやられとるのはわかるんですが、ただどうしてかというとはですね。今の83ページの障害者の福祉事業費の重度障害者外出支援サービス、ここも28、29は1,000万、1,000万できとって、ことしは935万。減ってるということで、この辺の予算はわかるんですよ。ただ、今のこういうところが同じような形で、安易な形でやられておったら、ちょっと困るので、そういうところの説明をお聞きしました。

それで、今の委託金、補助金なんかがですね、81ページに戻ります。社会福祉協議会の補助金、民生費、遺族会、保護司、ボランティアセンター、この辺が28、29、30、年々下がっております。補助金が。こちら辺はもうそういうところに対して、市として減額してくれということで、

そういう減額にたっているのか、それとも何か理由があってこういう形になっているか、その辺をちょっと1点お聞きしたいと思います。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 補助金の減額につきましては、市の補助金等合理化計画に基づいて、その補助金の減額をさせていただくということで、毎年ではございませんが、その計画ができたときには、関係団体のほうには説明させていただいて、できれば自主運営ができるような形での、支援はしていきたいとは思っていますけど、そういう補助金の減額につきましての説明をさせていただきます。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 これは大体、毎年大体同じ額いうちゃいけません、わずかな形で減ってきているわけですが、この辺は大体一律1割カットとか、2割カットとか、そういう形で指導されているような状況ですか。それとも、その団体の状況とかも含めて、その辺はいいですか、予算を考えさせていただくとという形でよろしいんですかね。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 まずデータの読み間違いが少しあるんじゃないかと。社会福祉協議会等については、昨年度は金額がふえとると思いますし、ことしは精査、協議する中で少し昨年と比べたら減つとる実態です。

ただ、活動補助金等については、市の方針のもとに、減額を少しずつお願いしたいということで、お願いして対応していただいとるという状況があります。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員 83ページの障害者福祉事業費のところの、以前からあるんでしょうが、このホップステップジャンプ補助金と手をつなぐ会補助金、これちょっと少し詳しく説明していただければと思います。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 ホップステップジャンプ補助金につきましては、障害児をもたれるというか、障害児の家族の方を対象とした団体に対するその活動の補助金でございます。

それから、手をつなぐ会の補助金につきましては、これは知的障害者の関係になると思いますが、その団体に対する、活動に対する補助金でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

○村田子育て支援課長

村田子育て支援課長。

それでは、子育て支援課が所管いたします平成30年度一般会計当初予算につきまして、要点の説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

まず歳入でございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。

17ページの上段になりますが、12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金1億4,897万7,000円のうち、未熟児養育医療費負担金を除いた1億4,867万7,000円を計上しております。内容は、公立、私立の保育所14カ所、放課後児童クラブ13カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございます。

次に、18、19ページをお願いいたします。

19ページの下段になりますが、14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金5億970万1,000円のうち、特別障害者手当等給付費負担金と、次ページの障害児通所給付費負担金を除きました4億5,481万5,000円を計上しております。内容は、私立保育所5カ所の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金、児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する国庫負担金でございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金として、1億1,072万6,000円を計上しております。主な内容は、仮称甲田認定こども園の建設に対する厚生労働省の補助金である保育所等整備交付金5,375万5,000円。主に放課後児童クラブの運営に対する補助金の子ども・子育て支援交付金2,119万4,000円。甲田児童クラブ、及び甲田認定こども園内の病児病後児保育整備に係る子ども・子育て支援整備交付金3,344万2,000円でございます。

次に、6目教育費国庫補助金、3節幼稚園費補助金として、仮称甲田認定こども園の建設に対する文部科学省の補助金であります、認定こども園施設整備交付金2,042万円を計上しております。

次に、22、23ページをお願いいたします。

23ページ上段になりますが、15款県支出金、2目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金1億5,153万円のうち、最下段の障害児通所給付費負担金を除いた1億3,091万8,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園5カ所の運営に対する子どものための教育・保育給付費負担金、及び児童手当に対する県負担金でございます。

同じく、23ページ下段から25ページにかけてになりますが、2節児童福祉費補助金のうち、25ページ最上段となりますけれども、放課後児童クラブの運営に対する子ども・子育て支援交付金2,119万4,000円と、甲田児童クラブと甲田認定こども園内の病児病後児保育整備に係る子ども・子育て支援整備交付金3,344万2,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出でございます。

92、93ページをお願いいたします。

まず、3款民生費、2項児童福祉費でございます。2目保育所費14億1,057万1,000円でございますが、公立保育所管理運営費8億1,358万円は、公立保育所7園の管理運営経費及び平成31年度に開設を予定する仮称甲田認定こども園の施設整備に係る費用でございます。主な内容は、報酬として、非常勤保育士42名、非常勤調理員11名1億2,241万9,000円と、賃金として臨時保育士18名、臨時調理員2名、臨時事務員2名の合計3,173万円を計上しております

次に、94、95ページをお願いいたします。

下段19節負担金補助及び交付金として、3億2,947万5,000円を計上しております。主なものは、国県補助金として、仮称甲田認定こども園の園舎建設工事などの施設整備に係る運営法人に対する補助金1億2,671万1,000円。単独補助費として、同じく甲田認定こども園の施設整備に係る補助金として2億174万4,000円でございます。

次に、96、97ページをお願いいたします。

指定管理保育所委託費1億9,179万4,000円は、3歳未満児を預かります、みつや保育所、及び吉田保育所の指定管理料と保育士等処遇改善事業補助金でございます。

次に私立保育園費4億519万7,000円でございます。主な内容は、私立保育園5園への措置委託料3億8,670万1,000円でございます。

下段3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に関する経費9,288万5,000円でございますが、主な内容は、児童扶養手当受給者への扶助費9,202万7,000円でございます。

次に、4目児童福祉施設費3億3,246万円でございます。このうち、放課後児童クラブ運営費2億6,646万7,000円の内容は、98、99ページになりますけれども、13カ所の放課後児童クラブの運営指導委託料として、6,874万円と甲田町の小学校の統合に伴います甲立地域交流センターとの複合施設として新設する甲田児童クラブの建設に要する工事請負費1億8,837万4,000円でございます。

次に中段になりますが、子育て支援センター運営に関する経費6,599万3,000円でございます。主な内容は、報酬として母子父子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤職員3名と子ども発達支援センターの子ども発達支援員4名分の非常勤職員報酬1,505万1,000円、及び委託料として、緊急時の一時預かり、宿泊預かりなどを実施するファミリーサポートセンター運営委託料に434万4,000円。母子生活支援施設入所委託料に684万5,000円。31年度に策定を予定する第2期の子ども・子育て支援事業計画の前段といたしまして、平成30年度実施いたしますアンケート調査業務委託料を250万円。子育て支援センターでの一時預かり、病後児預かり事業の事業委託料として852万2,000円を計上しております。

次に、100ページ、101ページをお願いいたします。

単独補助費として、平成30年度に子育て支援の新たな取り組みとして、生後6カ月から1歳6カ月までの子どもを家庭で育てる世帯へ、1カ月につき乳幼児1人当たり2万円を給付を予定しております。在宅育児世帯支援事業給付金として1,896万円。昨年続き、子どもが生まれた家庭等に配布する、子育て応援券の利用事業補助金として、160万2,000円を計上しております。

最後に、5日児童手当費、児童手当給付事業費4億969万7,000円でございます。主な内容は、児童手当受給者への扶助費4億959万円でございます。

以上で、子育て支援課の予算説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

玉重委員。

○玉重委員 まずですね、歳入のほうでちょっと聞くんですが、16、17ページで、さっき説明では保育所ですか。これは滞納繰越分ですか、216万5,000円になっとなら、前年が150万だったですかね。ふえとるんですが、この滞納をどんな現状なのか、どう把握されとるか、ちょっと内容を伺います。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 滞納につきましては、例年滞納者への電話連絡であったり、また児童手当を受給される際にお問い合わせをして、そこから納付をいただくようお願いをしているところでございます。

例年ももちろん滞納を減らすべく努力はしておりますけれども、少しふえておる現状もでございます。ちょっとすいません。件数、人数につきましてはちょっと手元にございませんで、また提示させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 滞納されとる方に対して、くれる額がふえとるというのはええことなんですけど、基本この後歳出のほうでも関連するんですが、自分としてはやはり滞納されるということ自体、所得が低いなりで困るとる世帯が多いという解釈をしとるんですよね。今市長が掲げる政策で、子育て支援でいろいろ財政課からしたら自分は無理な要望を、市長によろするなと思われるかもしれんですが、要はやっぱり安芸高田市、これ滞納を回収するのも職員の人件費もかかるとるわけですよ。これが0になればそういう回収する職員の仕事も減るわけです。自分が目指して提言したりしとるのは、ここの額も意識してもらって、やっぱり資料もしっかり把握してもらって、あと滞納の金額はどれぐらいあって、何人の方が滞納されとると。それ0にさせていただきたいんですよ。だから、きょうちょっとこらをも今質疑させてもらったんですが、自分が歳出のほうでも要望していくのは、子育てしやすい安芸高田市を目指すうえで、こういうところの歳入が上がって、歳入がふえとるように見えて、ええようで、実

は自分はここが0になってほしいと。それはまあ回収を頑張っで0にするんじゃない、もともと子育て無料化向いていっとるんで、ここは結果もこだわると、データはちょっとしつかり職員さんも把握して、この場で答弁ができるようにしていただきたいと思います。ここは要望しておきます。

今度は歳出のほうで伺います。96、97ページで、先ほど説明ではみつや保育所指定管理、吉田保育所指定管理が3歳未満って言われたと思うんですが、前年比で比べて1,000万ぐらいふえとるんですね。指定管理が。これは人数が単純にふえたいいうんもあるんか、わからんですが、その辺の具体的な内訳を伺います。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 指定管理料の増額の要因でございます。これは、吉田保育所の指定管理料が増額をいたしております。内容といたしましては、要因は人件費部分の増員でございます。実は、吉田保育所の指定管理料につきましては、今年度年長クラスを1クラス減した。その反面未満児クラスを1クラス増。トータルのクラス数は変わらんのですが、そういったクラス編成を変更した結果、その対応として職員の総数は変えておりませんが、職員の構成を非常勤職員を2名増加、臨時職員を2名減としたことから、12月補正におきまして、約360万円増額をさせていただきました。

その次に、新年度さらに、年長クラスを1クラス増にするということで、担任、副担任を増員する必要があり、正職員1名、また非常勤職員1名、計2名の保育士の増員を予定をしております。昨年度の12月の補正後と比べまして、約650万円増加、当初と比べましたら約1,000万円の増額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 クラス編成とかでふえたいいうのもわかるんですが、預けられておる人数は変わりはないんですか。そこらも伺います。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 吉田保育所につきましては、基本3歳以上のクラスにつきましては、そんなに変更ないんですけども、どの保育所にも言えることなんです、近年低年齢の児童がふえておるという状況で、その対応として、今年度、また来年度対応させていただくこととしております。

以上でございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今のはわかりまして、最後101ページの新規の在宅育児が半年から1.5歳で、これ予算化していただいたのは大変自分としてはうれしいことではあるんですが。今言われたような、3歳未満がふえてきとるいう分に対して、これが効果が出るかどうかいうところになってくると思うんですが。ちょっとこの基準、額が予算の額があつて、この範囲になつたいうふうに思えるんですが、ちょっとそこらが方向性がちょっと自分として

は中途半端いうたら申しわけないんですが、今それで先ほどの質疑も続けて関連してやっとするんですが、そういうふうに3歳未満預ける人がふえてきよるんですね。それをここで予算化して、預ける人を自宅で見ってもらうというのが自分の狙いで、その流れで予算化してもらっとなるんですが、ちょっとこの額と半年から1歳半いう定められた理由があれば、ちょっとその辺詳しく教えてください。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

今回のこの制度の導入について、市長からの強い思いもあったんですが、子育て支援事業をやっぱり充実させていきたい。そういった中で人口減対策を図っていくということで検討させていただきました。

そういった中、確かに金額を十分に対応すれば、効果が望めるんじゃないか、そういった考え等もあったわけですが、現在鳥取等でやられとる状況も検討しながら、そして市としたら、家庭に対して支援するという仕組みと保育料を、2子と3子が無料というような形の施策等の中で、現時点ではまずここから始めていこうという思いで、この金額等対応させていただきました。

ただ、市長の思いからいったら、十分な効果出すように、状況に応じたらまたさらに検討しなくてはいけない思いも考えております。

以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

理解できて、ことは現状のことも対応しながら、来年度以降も踏まえて予算づけされとって、期待するところではございますが、ちょっと私は結果がちょっと心配しとりますんで、ぜひ先ほどの歳入から踏まえてトータルでやっぱり結果追及を職員がしっかり認識してもらって、来年度いい結果が出ることを期待して終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

93ページの公立保育所管理運営費のところ、ちょっとお聞きしたいんですが、非常勤職員の報酬、これは何人分になつとりますか。ちょっと28年度からわかれば推移を教えてくださいなと思います。

○青原委員長

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長

非常勤職員の構成でございます。29年度と30年度の比較で申し上げます。

29年度は、非常勤保育士が45名で予算計上とさせていただいております。30年度につきましては、これが42名分。また調理員につきましては、人数かわらず、29、30とも非常勤調理員11名ということで、予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そうすると、公立保育所の保育士さんは、減っているという形になつとりますかね。どがなんでしょう。非常勤等が今言われるように若干減

ってきていることを受けると、予算的にも非常勤の報酬が年々700万ぐらい減額になってるんですよ。28年、29年で700万。で、29と30で700万減額。子どもたちが減っていると形で理解していいんでしょうかね。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 4月1日の入所人員でいいますと、29年度が入所者数が749人、30年度今のところ716人ということで若干減っている状況もございます。

一方で対応する職員でございますけれども、基本非常勤職員という形で考えておるんですけれども、勤務の時間、形態とか時間的な制約もございまして、勤務される方ですね。そういった形で非常勤の職員は減っておりますけれども、逆に臨時職員として採用させていただいておりますので、臨時職員につきましては、例年、年々人数がふえとる状況にございます。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 次へ移らせていただきます。

今先ほど同僚議員からありました、97ページ、今説明受けた中で、補助金ですよ。単独補助。この中で吉田保育所の補助金が今まで28年度が230万、29年が245万3,000円。今回、約倍の形で434万9,000円と。この辺は先ほどお話ありましたような形で、この辺のこういったこの金額がふえた理由といったのは、どういう形なのか。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 近年保育士の処遇改善策を実施をしておりますけれども、私立の保育所、並びに指定管理の保育所に対して処遇改善を実施をしております。昨年度までは、名前でいいますと処遇改善の1と呼んでおりますけれども、保育所の定数規模であったり、勤務されとる保育士の勤続年数、これをもとに算定した金額で補助を行っております。

29年度2月にも補正予算で計上させていただきましたけれども、今年度中途からさらに処遇改善の2として、国の施策として導入されました。これは、保育所のキャリアアップ、研修を受けたりするのを条件に、また処遇改善策を行うということで、その点につきまして、昨年度より約190万増額をさせていただいておりますので、その関係でふえております。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解しました。

そして、99ページの13節の委託料、支援センター一時預かり・病後児預かり事業委託料で、この辺もふえたり減ったりしてきて、結局852万2,000円という委託料になっておりますが、この辺の推移ですね。市長も言われるように、一生懸命こうしたところをサポートしていくんだということなんですが、この辺が委託料年々減ってきてとるいう状況であるんですが、この辺はいかがでしょうか。

ふえるならわかるんですが、29年度が1,160万だったかな。今年度852万2,000円ということで委託料がちょっと減ってきておりますが、やはりそういう預け入れが少なくなってるという状況でしょうか。推移的には。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 支援センターの一時預かり・病後児預かりの委託料、今年度29年度予算につきましては、実は病児保育の部分を病後児に合わせて行ってもらおうということで、200万円ほどプラスした形で、計上させていただいております。要はそれを除きましたら、900万円の委託料ということでございますが、近年、今年度を除きまして、900万円ずっと計上させていただいております。今年度につきましては、例年当初900万円で計上させていただくんですけれども、利用の実態に応じまして、変更の契約をしております。今年度につきましては、例年の利用実態に合わせた形で、当初計上させていただいた関係で、852万2,000円ということで計上させていただきました。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

それでは、次の上の13節委託料、児童クラブの指導委託料、ここが200万円、前年度、前々年度から言えば、今年度特にふえとるんですが、やっぱり預ける方がふえてる形で理解してよろしいですか。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 児童クラブ委託料につきましては、これはNPO法人のほうに管理を委託をしております。実は、今年度29年度にスタートしたわけですが、近年支援が必要などいいますか、しっかり見ないといけない子どもがふえておまして、今年度も途中で通常一つのクラブ、常時2名体制で考えておるんですけれども、そういった関係で4つのクラブにつきまして、1名ずつ増員をいたしました。

来年度も引き続き、そういった体制が予想されますので、今年度補正させていただいた額を上乗せした形で、新年度計上させていただいたところでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 こうした中で、職員さんはこういう児童クラブとかいったところには視察には行かれて、現状見ておられますかね。特に、今の吉田児童いるかとかですね、2カ所でやっておられますよね。あれとか、私もこの前ちょっと可愛のほうへ行かさせていただいたんですが、そこら辺でああいう現場には出向いて、今回のもごらんになっているかどうか。まずそこ1点お伺いしたいと思います。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 各クラブには、担当者のほうで、定期的に現地を見たり、事務連絡であったり、そういったことで行っております。また、それと合わせて月

に1回室長会議を開いておりますので、そういったところで、日ごろの状況であったり、そういった情報交換も行っているところでございます。以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。いろいろとこれまでも何度かありましたので、その辺会議も含めてやられとること理解しました。

で、1点、クラブの指導者の方に聞きましたら、夏場、休みの期間中にふえるということを言っておられました。そのときに、やはり今施設の中を見させていただくと、まだトイレですよ。まだまだこうしたところが和式の形で残っていたり、部屋が足りない。部屋を小学校の一部を借りて運営しているというところもあります。こうした要望のあるところは今回そういう委託料の中にも入ってきとるんですかね。そういうトイレ関係の修繕とか。

まあ、言いましたら、どう言いましょう。備品でいえばロッカーとか、そうしたものが要望で上がってきてるんじゃないかと思うんですが、そうしたものをそろそろは入ってきとりますか。お話等は。

○青原委員長

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長

確かに運営の中で、施設的に十分な広さがあって、施設が全部整っておるということは現実ないのも現状でございます。必要な修繕等は、もちろん行っていきますが、このたびは主に甲田の3つのクラブを廃止して、新たに1カ所に統合するという形のところに予算を集中的に計上させていただいてますので、また今後計画的にその辺の修繕とか、施設に必要なものについては、計上させていただきたいと考えておりますし、また指定管理の委託料の中で、ある部分、そういった消耗品的なものであったり、必要な部分に対応しているような現状もでございます。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。今年度特に甲田のほうへ重点的にということでは理解します。

いろいろとそうしたところをやっぱり生活のサイクルの中では、一番そこが子どもたちにとって、早くやってあげないと、家庭の中ではそうした洋式というのが通常化しておりますので、特にそうしたところが見受けられましたので、そうしたことをしっかりとお願いをして終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

私もちょっと支援センターのことを聞こうと思ってたんですが、さらにちょっと詳しく、一時預かり・病後児預かりの事業のほうですけれども、これ前からやっぺらっぺらありますが、現在の利用状況、甲田ができることによって、向こうに病後児預かりをされるということで、病後児との関連がありますので、予算計上のほうも200ぐらいはそちらにというように、先ほど答えられたと思うんですけれども、今後に向けてのこ

とも、計画の中で説明いただければと思います。

○青原委員長
○村田子育て支援課長

村田子育て支援課長。

支援センターのまず利用者数等の現状でございます。一時預かり利用者延べになりますけれども、平成27年度が354人、28年度が561人、今年度29年度がまだ途中1月末の段階でございますが、364人という利用実態となっております。それで、これにつきましては、病児保育につきましましては、昨年度28年度、29年度と総合病院の中での運営でありましたり、こういった一時預かり・病後児預かりに合わせた形での運営を想定して進めておりましたけれども、やはり施設的な問題でありましたり、人的配置の問題がございまして、なかなか進まない状況がございました。それで、御承知のように、31年4月に開園いたします仮称甲田認定こども園のほうで、運営事業者のほうもそこで病児保育をやるという前向きなこともありまして、その後打ち合わせ等も行いまして、現在設計のほうを進めておりますけれども、病児保育室のほう、設計に入れております。3名ほど見る想定で現在進めておりまして、31年度からはそちらのほうで運営をしたいということで考えております。

したがって、現在の行っております病後児保育、これにつきましても2カ所という運営ではなくて、市の考えとしては病児保育に合わせて病後児保育もそちらの方で運営を行っていききたいということで考えております。

以上でございます。

○青原委員長
○山根委員

山根委員。

わかりました。病後児、病児、一緒に見ていただくというのは、本当に子育て世代にとっては、本当に助かることだと思います。

さらに、ちょっと2点ほど、5ページのほうで、重点で上がっております保育料の軽減事業、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化ということで、この制度、軽減事業を使われてる方、特に第3子以降の保育料の無料化、これが何世帯、何名ぐらいいらっしゃるか。

また、さらに先ほども同僚議員が力を入れている事業ではございますが、在宅育児世帯支援事業、これ、1,896万上がってますが、これは想定で、推計で何件ぐらい、何世帯ぐらいが使われるというのでされてるのか、ちょっと計算すればわかることだと思うんですけど。80件近くかなとは思いますが、お願いいたします。

○青原委員長
○村田子育て支援課長

村田子育て支援課長。

まず1点目の第2子半額、第3子無料の人数でございます。第3子無料は、延べ人数でいいますと、実人数がよろしいですかね。実人数が157人。第2子半額は131人。市独自の軽減ということでございます。

それと、2点目の新規事業でございますが、現時点での人数ということで、79人、約80人を想定した計算でおります。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほども質問があったんですが、歳入のところの滞納分ですよ。これ実際に滞納の徴収をされてるのは、各保育所なのか、幼稚園なのか、あるいは子育て支援課なのか。それとも別の部署で専門の方がおられる。どちらがやられてるんですか。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 徴収につきましては、子育て支援課のほうで行っております。

ただ、書類的にお渡しするようなことがありましたら、確保育所をお願いをして直接お渡ししとるような現状でございます。

以上でございます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 安芸高田市でもいろいろな税があって、滞納っていうのはどこでも出てくるんですが、非常に滞納に時間をかけられて御苦勞をされるんですよ。担当の方っていうのは。

で、高齢者の方の医療費なんかは、年金から引き落とされてるわけですね。半ば強制的に。そういうことを考えますと、支払いなんかも口座引き落としだと、どうしても口座にお金がないとなるとこっちから徴収に行かにゃいかん。カード引き落としに変えれば、カード会社がそれは責任を負ってくれるわけですよ。そういうこと考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが。滞納は非常に御苦勞されると思うんで、これは副市長のほうにお聞きしたほうがいいかもしれませんが、全体のことになるから、一般質問になるかもしれませんが。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 確かに、滞納関係については、市全体でも協議しながらどう対応していくかというのが滞納について一生懸命検討も、推進本部をもって検討しております。そういった中で、いろんな課題が出てきてるのも実態。ただ、今言われた形をとれるかどうか、経費の課題。また、口座振替等にまだ移行されていない家庭も多くある実態があります。そんなん少しでも口座振替等に移行していただくような取り組みとか、いうことで現在は対応しとるという状況でございます。

と、個別に夜間の窓口を用意したり、そういった対応をする中で、滞納者の少しでもお金を入れていただくような仕組みをとってるっていうことで、現在は取り組みを進めておるところでございます。

今後、その対応の仕方をするには、どうしていくか。経費と課題と踏まえて検討させていただきたいというふうに思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 現金をやりとりするとなると、非常にこう人手がいろいろかかるんですよ。事務処理とか。ぜひそういう効率のほうも考えてですね。それから滞納される方に対しての担当の方っていうのは、非常に負担が、私はかかってるんだろうと思うんで、ぜひ御検討いただきたいと思います。答

弁結構です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

ここで、10時45分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

続いて、健康長寿課の予算について説明を求めます。

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 それでは、健康長寿課が所管いたします予算について、御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書16ページ、17ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金2,900万1,000円は、養護老人ホーム入所者49名の老人保護措置の負担金を計上いたしております。

16ページ17ページの13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、17ページのほうでございますけれども、保健衛生使用料のうち、中段の診療所使用料1,440万円は、川根診療所の診療報酬、及び窓口の患者負担金といたしまして、1,440万円を計上いたしております。

なお、18ページ、19ページ、2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち、診療所証明手数料14万4,000円は、介護認定等に伴う医師意見書等の作成の手数料といたしまして14万4,000円計上いたしております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉市費補助金のうち、説明欄、住宅建築物安全ストック形成事業費補助金は、昭和42年建築のJ A吉田総合病院南館が耐震基準を満たしていないため、国の補助事業を活用して、耐震工事を実施するもので、上限事業費と国の負担割合、11.5%を基準といたしまして、3,214万2,000円を計上いたしております。

次に、15款県支出金、22ページ、23ページをお願いいたします。2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、説明欄、老人クラブ助成事業費補助金122万円は、市内78の老人クラブに対する県補助金を計上いたしております。

同じく、建築物耐震化促進事業費補助金1,607万1,000円は、J A吉田総合病院の南館の耐震化工事に係る県負担割合5.75%で算出し計上いた

しております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金245万5,000円は、肺炎検査や骨粗しょう症検査等に係る健康増進事業費補助金108万5,000円と、産科・救急医確保支援事業補助金110万円が主なものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

少し飛びますが、84ページ、85ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の老人福祉に要する経費のうち、在宅福祉事業費9,140万4,000円の主なものといたしましては、新規に1節報酬非常勤職員報酬1,281万6,000円は、生活支援員制度の早期普及と定着を図るため、各町を単位といたしまして、生活支援員6名を雇用するものでございます。

13節委託料1,622万9,000円は、食事の準備が困難な高齢者に対する配食サービス事業委託料378万円、及び高齢者や障害者に定期的に訪問する生活サポート事業委託料742万6,000円が主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金6,131万2,000円の主なものは、高齢者の生きがい対策として老人クラブ連合会補助金701万5,000円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金2,293万1,000円、及び地域で実施をいたします敬老事業に対する助成金950万6,000円と、地域のふれあいサロンに対する助成金480万円、及び重点事業といたしまして、生活支援員制度交付金1,425万9,000円、また新規事業といたしまして、市内の温泉宿泊施設を活用し、冬季等に孤立が懸念される高齢者の一時的な住まいの確保を支援するための冬季等お太助ハウス利用助成金264万4,000円が主なものでございます。

次に、老人保護措置費9,915万4,000円の主なものは、養護老人ホームへの49名の措置委託料といたしまして、13節委託料、86ページ、87ページをお願いいたします。老人保護措置費委託料9,854万7,000円でございます。

次に、92ページ、93ページをお願いいたします。

8目社会福祉施設費、説明欄、福祉センター運営費657万3,000円は、13節委託料、ふれあいセンターいきいきの里の指定管理116万5,000円、及び吉田老人福祉センター指定管理540万8,000円の2施設の指定管理料が主なものでございます。

次に、102ページ、103ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄、保健衛生費1億8,511万2,000円の主なものは、19節負担金補助及び交付金のうち、初期救急でありますJ A吉田総合病院の高田地区休日夜間救急診療所に対する財政支援といたしまして2,900万円と、医師確保を図るために、広島県地域保健医療推進機構が行います自治医科大学の医師及びふるさとバック医師等の配置に伴う負担金といたしまして、配置医師4名分422万2,000円、及び二次救急でありますJ A吉田総合病院の財政支援とい

たしまして、救急告示病院運営事業負担金5,000万円、及びJ A吉田総合病院の南館の耐震補強工事を行うための増減事業費に対しまして、国が11.5%、県と市がそれぞれ5.75%ずつ、合計23%の住宅・建築物安全ストック形成事業交付金6,428万5,000円、及び医療機器の更新にかかわります吉田総合病院助成金3,000万円が主なものでございます。

次に、2目健康づくり進事業費、1億6,978万5,000円の主なものは、説明欄、母子保健事業費、19節不妊治療費助成事業補助金200万円と、106ページ、107ページをお願いいたします。

成人健康診査事業費は昨年度に引き続き、中学校1年生を対象といたしました若年性生活習慣病の予防事業委託料といたしまして267万円、及び総合健診の委託料といたしまして3,664万5,000円、及び1日人間ドック委託料1,700万円、及び個別医療機関がん検診委託料152万円と、成人支援事業、13節市内の温泉プールを活用いたしましたプール健康教室の委託料といたしまして、753万4,000円、さらに母子健康診査事業費といたしまして、13節乳幼児健診等委託料1,532万5,000円と、予防接種事業、高齢者と子どもを対象といたします定期予防接種といたしまして、108ページ、109ページをお願いいたします。

13節委託料7,131万円と、中学生までを対象といたしましたインフルエンザの個人負担金助成金といたしまして、19節負担金補助及び交付金392万6,000円が主なものでございます。

次に、3目保健センター費814万4,000円は、説明欄、保健センター運営費、13節の委託料ふれあいセンター甲田の指定管理料239万3,000円と保健センター指定管理料511万4,000円が主なものでございます。

110ページ、111ページをお願いいたします。

5目診療所費2,187万9,000円は、説明欄13節川根診療所の医師派遣委託料2,172万円が主なものでございます。

以上で、要点の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 まず最初に105ページなんですけども、先ほどの説明にはちょっとなかったんですが、上から5行目の、6行目ですね。広島都市圏における救急相談センターということで、事業で出てる。これは広島市と広域連合と一緒にやっていきますよということの説明でよろしかったでしょうか。

それがまず1点目と、それから109ページ、先ほど課長から御説明あったんですが、インフルエンザ個人助成金について、もうちょっと詳しく内容教えてください。お願いします。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 それでは、まず105ページ、広島都市圏における救急相談センター事業負担金23万8,000円でございます。こちらは、連携中枢都市圏事業ということで、広島市が中心となりまして、近隣市町が連携して事業を行うものでございます。その一環といたしまして、広島市が24時間365日、

医師または保健師が対応いたします救急相談センターを広島市に設置をするように計画をいたしております。その設置にかかります負担金といたしまして、23万8,000円を計上するものでございます。

以上でございます。

○青原委員長 稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長 2つ目の御質疑のインフルエンザの個人負担助成金のことでございますが、医師会等の要望等もありまして、今年度から中学生の子どもさんまでを対象として助成を始めておる事業でございます。1件当たり1,000円を助成をしております。

実績のほうですが、対象人数3,157人に対しまして、現在までの申請数が901人、実施率といたしまして28.5%という数字になっております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

新田委員。

○新田委員 最初の救急相談センターなんですが、これ#7119で理解してよろしかったですか。

それから2つ目、インフルエンザのほうなんですが、当初予算よりかなり、任意なんで、特に28%の方はもう受けてくださるということで理解したんですが、可能であれば高校から大学を受験される19歳まで、約1,200名前後と見てるんですけども、その約半分行かれたとしても、この予算内では十分おさまるのかなと、予想されるんで、その辺の御検討あるかないかだけちょっと確認です。

○青原委員長 稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長 先ほどの高校生までの対象拡大の件なんですが、確かに議員さんがおっしゃいますように、子育て世代の費用負担の軽減という意味合いから見ますと、検討しなくちゃいけない部分かと思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。前向きに検討したいと思っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

秋田委員。

○秋田委員 85ページの新規重点事業でございます。冬季等お太助ハウス利用助成金についてお伺いしたいと思います。

施政方針から始まりまして、この施策の重要さというのは認識させていただいて、評価をさせていただきたいと思っております。それで、この内容的に先ほど市内の宿泊施設、特に温泉施設等利用してということで264万円の計上されておりますけれども、この予算計上の根拠的な説明と、この宿泊についての温泉施設ということでございますが、そこらあたりの御説明を願いたいと思っております。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 冬季等お太助ハウスと積算でございます。

ことしの1月11日に大雪がございまして、川根地区で14戸、14世帯22

名の方が孤立をされました。この予算の策定に当たりましては、まずは当初14世帯22名の方を想定をいたしております。また、利用日数といたしましては、1日もしくは2日ぐらいで御自宅、あるいは親戚の家に行かれたと云々の短期の利用が多いということが想定されますので、予算の計上に当たりましては、22名の方が30日間御利用いただくと推計をいたしております。

費用につきましては、各施設、市内の温泉施設は、エコミュージアム川根、高宮町の福寿荘、そして美土里町の神楽門前湯治村、3施設がございます。このうち、この制度の趣旨に賛同していただく施設のほうにお願いをさせていただくこととなりますけれども、それぞれ利用料金、施設等が異なっております。現在では、川根エコミュージアムの利用料等を参考にいたしまして、介護保険法におきます特別養護老人ホームの入所にかかります部屋代と食費、こちらを基準といたしまして、差額分を助成する形で予算のほうを計上させていただいております。特別養護老人ホームでございますので、利用される方の所得に応じて、減免等があるもの、あるいは減免等ないもの、所得に応じて変わってこようかと思っております。

以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

予算計上は14世帯22名で、エコと福寿荘と、それから神楽湯治村。大雪でこういう設定をしていただいたということで、これはもういつ何が起ころかわからない時代の中で、高宮地区についてはそうですが、今後は大雨のことも書いてございましたんで、そこらあたりも出てくるだろうと思うし、この施策はそうした意味では私は大変重要な施策になってくるというふうに思いますので、あつてはならないですけれども、ふえてきたりしたときには補正対応等もお願いをしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○青原委員長

答弁はありますか。

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

議員御指摘のとおり、冬季等に限らず、大雨とか台風ですとか、事前に想定される被害を防ぐためにも、御利用いただけるものと考えております。名称のほうにおきましても、冬季等ということの等につきましては、大雨、台風等の被害を想定したものでございます。

今後、御利用の実績などを見まして、また必要に応じて、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

先ほどインフルのほうの話が出ましたけれども、私も関連で、インフルエンザ、大変この冬流行いたしました。まだまだ動いているような状況ですけれども、この感染拡大するようなものに対して、予防啓発もされ

てると思いますけれども、ある意味、市役所自体は、市民を相手にされるところで、大変広く感染をされた方が出てきた。今回については、いつなったかわからないような、そういうような方であったようにも聞いております。業務に支障がありますけれども、特にこの時期は先ほども言われましたように、受験期の方、またその家族の方が市役所に入られることが多いです。そういう中で、職員の方のワクチン接種等、そういうところも、もちろん啓発されて接種されてる方もいらっしゃると思いますが、そういうことに関してどのように課として、市として、対応をこれからに向けて考えていかれて、それについてのお聞きしたいと思いますけれども。

○青原委員長 稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長 健康長寿課といたしましては、先ほど市議さんがおっしゃいましたように、市民への啓発という視点で、定期予防接種、また子どもさんへの任意の予防接種の助成というものの啓発を合わせて、お太助フォンでありますとか、広報紙のほうに発症予防、または感染予防のための予防啓発の広報紙を載せております。

それと合わせまして、今年度は先ほどのお話のありましたように、庁舎内でも多くの職員が多発的な感染が起こったりいたしまして、総務部の部長のほうから命を受けまして、健康長寿課のほうで、インフルエンザの予防接種の接種勧奨でありますとか、一般的な啓発のものをトイレでありますとか、あと消毒液を各部署に置いてもらったりとかいったことを提案して設置していただきました。

インフルエンザの予防接種の人数自体は、総務課のほうの把握によりますと、職員数380人中65人。17.1%の方が助成事業の、接種負担の助成事業が市町村職員共済組合のほうからございますので、そういったものの申請をされているようです。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 これからウイルス性の感染力の大変強いものが流行することは、今後についてもあると思います。そんな中で、市民を相手にするということは、もう医療関係者と同じような立場に立ってるという認識で、しっかりとワクチン率を17.1%ということでございますけど、接種率。しっかりと市民に対応する中で考えて、また対応していただきたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 2点ほどお聞きしたいんですが。

1点は、今も山本議員とちょっと話しよったんですが、吉田病院の支援のいろいろ今回ありますので、トータル結局幾らの支援内容になるのかということが1点。

それから、103ページの休日夜間急患センター運営事業負担金というのがありますが、これもずっとあるものですが、現状としての小児

科対応ですね。これがどのようになってるのか、というのを改めて確認したいと思います。

○青原委員長 あれは救急と病院と分けてのほうがええですか。

○熊高委員 分けてです。

○青原委員長 分けてね。ということですので、救急のほうと病院のほうと分けて、トータルで幾らになるかということをお答えをお願いします。

○熊高委員 吉田病院に対する支援金といいますか、関係負担金は、救急支援も含めての額ですけども、救急の内容の中の小児科対応がどうなってるか、というこの2点です。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 吉田病院に対します負担金補助金でございますけども、通常ですと、機械補助、施設整備補助の3,000万円、救急告示病院の5,000万円、そして休日夜間救急診療所の2,900万円、合わせて1億900万円が通常の負担金、毎年度の負担金となっております。今年度につきましては、さらに耐震化工事のための補助金6,428万5,000円が上乗せをされますので、総額では1億7,032万8,000円となります。

次に、休日夜間等の小児科の対応でございます。小児科につきましては、御承知のとおり、広島県の医療計画のほうで、小児科の拠点病院というのが定められております。当安芸高田市で申しますと、近いところで申しますと、三次市となります。現在、吉田総合病院のほうでは、24時間365日の一次救急、二次救急の受け入れを行っておりますけども、小児科の専門医というのは常駐をいたしておりません。市民の皆様方には御不便をおかけいたしますけども、三次市あるいは安佐市民病院等への専門医等ということになりますと御利用という形になるかと思いません。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 金額についてはわかりました。

小児科対応で、三次が救急ということですが、梶山病院という小児科が3月末で閉院するという事なんですね。一つは、もう1点島敷のほうへあるようですけども。それは通常の日中ですからね。三次の救急病院の対応も、2次でないと受けんとか、6次でないと受けんとか、そういう不便な状況もあるようなんですね。その辺がそういった実態で、小児のここの対応でいいのかどうかというのが非常に不安に思っておりますので、その辺についてのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

これは私が県の市長会において、一番申し上げてるのは、この医療体制を言ってます。中核病院として県は位置づけてるんですけど、その割に予算の裏づけがない、ということですね。ある意味では農協病院になってしまうし。あるときは中核病院というんで、差が出てるわけですね。

今一番訴えてるのは、私の言うことに実は、なかなか言うことを聞いてくれませんが、ずっとうまく要望しております。吉田病院につきましても、そういうような救急については、行政と今の医師会も負担をしてもらって、セットで今救急成り立っているということなんで、これ全面的な支援じゃございません。救急というのは、事実的には安佐市民病院とかということになってますけど、この医師会の協力によって今の状態が保たれるということが現状でございます。

今、小児科でございますけど、私も小児科つくりたいと思いますけど、聞いてみたら、医師の確保が難しいから、県とすれば広域で考えて、三次うちでセットで24時間対応だということを県がおっしゃるんですよ。うちはそういうようなことを踏まえても、仕組みがとれば、ここへ救急を持ってきたいと思ってるんですけど、いい提案があったらしてもらいたい。そのために、やっぱりさっきおっしゃったような民間の方々の協力も要ると思うんで、こういう需要と供給の関係で、あればちょっと民間の方々が救急やりたいとかいうておっしゃれば、受け入れて病院と結託しながら。現に昼間の対応はできると思いますので、ぜひこの安芸高田市に設置してみたい。なかなかハードル高いです。こういうこと。県でいうたら人がおらんからこういうこと言われます。こういうことで、今要望だけはしてるんですけど、現実的にどうなるかと。民間病院を含めて協力できる方を探していかにかいけんのないかと、かように思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

産婦人科については民間の方々がやっておられますから、逆にここについてはよそから来ておられます、安芸高田市。非常に人口減対策でも大事な施設なんで、しっかり考えていきたいと思っておりますので、議員の皆様方もこういう医者おると、おっしゃたらまた協力をしてもらいたいと思います。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

市長のほうの認識がしっかりと見受けられましたんで、安心しましたが。当面先ほど申し上げたように、三次も二次でないと受け付けんとかですね、6次でないと受け付けんとか、その間はじゃあどうするんかというような現実的には不安もありますので、その辺をしっかりと今後対応として検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

105ページの不妊治療助成金ですが、200万ですが、今年度は今んとく何人とするか。それからこの200万は、何人を対象にしておられるか。お聞きします。

○青原委員長

稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長

不妊治療費の件でございますが、ただいまの平成29年度におきましては、2月21日現在、実人員で14人、延べで16件、そのうち妊娠届け出数

が9人、出生数が6人という状況がございます。

費用につきましては、490万ぐらいの費用がかかっております。特に特定不妊治療費となりますと、大変高額な自己負担を強いられるところがございます。県の15万円の補助のその残りを助成しているわけなんです。多い方になりますと、1回につき75万とかといったところを市が助成している状況がございます。ですけど、かなりの方がこういうふうに出産とか妊娠につながっておられますので、大変いいことかなと思っております。

すみません、質問が1つもげてるかもわかりませんが。

○青原委員長

金行委員。

○金行委員

大変喜ばしい、まあいい結果出とるんですが。

結果が出とるのに、その200万という根拠が私は理解できないんですが。

○青原委員長

稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長

今年度の200万は、ほぼ平均としましたら、20万円の10件分というふうには実績見込みといいますか、前期分というか、実績で応じた補正をしてくつもりで、計上しておるものでございます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

今の関連なんです。この不妊治療というのは、いわゆる長期的に行かれなさいいけないですよ。それで仕事なんかもやめられたりするわけですよ。そういったところで考えると、非常に女性の方が努力していただいとるんですが、家計的には非常に苦しくなってこられるんじゃないかと思うんですよ。そういった点から考えると、この20万、1件20万って言われましたけども、これが妥当かどうか、本当に応援しようと思うたときには、もう少し今金行議員も言いましたけど、もう少しこの金額を考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長

稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長

市議さんが御指摘されましたように、確かに生活の面の、経済面等、いろんなところに負担を強いられているだろうということは予想できません。先ほどの20万というのは、あくまでも平均的な少ない見積りの金額ですので、助成された金額は全て助成するというスタンスでシェアしておりますので。

すみません。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ぜひ非常にこれ御苦労されて大変なんです。会社やめるか、やめられないかも決断されたり。非常にその重い判断をいろいろされて、最終的に結論出されるわけですから、ぜひこの応援がもう少しできないか。来年、再来年引き続き御検討いただきたいと思っております。

以上です。

- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了いたします。
続いて、保険医療課の予算について説明を求めます。
岩見保険医療課長。
- 岩見保険医療課長 それでは、保険医療課が所管いたします平成30年度一般会計予算につきまして、御説明いたします。よろしくお願いたします。
まず歳入でございますが、18ページ、19ページをお願いいたします。
14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金3,028万8,000円は、保険者支援分として低所得者を多く抱える保険者を支援する目的で交付される国庫負担金で、補助率2分の1の額を計上してございます。
同じく説明欄、低所得者保険料軽減負担金278万8,000円は、消費税引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るもので、国の負担割合2分の1の額を計上したものでございます。
20ページ、21ページをお願いいたします。
3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金523万9,000円は、法定受託事務である国民年金事務費委託金を計上してございます。
22ページ、23ページをお願いいたします。
15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金9,693万7,000円は、保険者支援分として低所得者を多く抱える国保の保険者を支援する目的で交付される補助率4分の1の額と、保険料軽減分として国保の被保険者に対して行う均等割額の軽減額を公費で補填する目的で交付される補助率4分の3の額を計上しております。
同じく説明欄、後期高齢者医療保険安定拠出金9,885万5,000円は、後期高齢者医療の被保険者に対して行う均等割額の軽減額を公費で補填する目的で交付される補助率4分の3の額を計上してございます。
同じく説明欄、低所得者保険料軽減負担金139万4,000円は、消費税引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るもので、県の負担割合4分の1の額を計上したものでございます。
2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金6,394万9,000円と、重度心身障害者施行事務費補助金133万5,000円は、補助率2分の1の額を介護保険低所得者利用者負担軽減事業費補助金15万円は、補助率4分の3の額を計上してございます。
2節児童福祉費補助金の説明欄、乳幼児医療公費負担事業費補助金1,424万4,000円と、乳幼児医療公費負担事業施行事務費補助金64万円、同じくひとり親家庭等医療費公費負担事業補助金398万1,000円と、ひとり親家庭等医療費施行事務費補助金12万8,000円は、補助率2分の1の額

を計上してございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

20款諸収入のうち、保険医療課に係るものは、上段でございます。5項3目雑入の説明欄、保険医療関係雑入は後期高齢者に係る健診事業費補助金480万円と、後期高齢者医療制度特別対策補助金として、人間ドック健診等費用助成1,492万4,000円を計上してございます。

続いて、歳出予算を御説明いたします。

80ページ、81ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、国民健康保険事業の運営に要する経費として、28節繰出金2億3,673万3,000円を計上してございます。これは、一般会計から国保特別会計への繰り出しでございます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

3目老人福祉費の説明欄、介護保険事業の運営に要する経費の内訳の主なものは、介護保険事業費19節の社会福祉法人等利用者負担軽減費用補助金20万円と、28節の介護保険特別会計繰出金6億4,620万5,000円でございます。

次に、後期高齢者医療制度の運営に要する経費の内訳の主なものは、後期高齢者医療事業費13節の総合健診人間ドック健診などの委託料、合わせて2,360万4,000円と、19節の後期高齢者医療広域連合負担金として、療養給付費分が4億5,546万7,000円、事務費人件費分が2,465万6,000円、また28節繰出金1億3,445万7,000円を計上してございます。

続いて、4目国民年金費の説明欄、国民年金事務費に要する経費104万2,000円の主なものは、13節の電算システム改修業務委託料83万7,000円を計上してございます。

5目社会福祉医療公費負担事業費の説明欄、社会福祉医療公費負担に要する経費2億1,503万円の主なものは、重度心身障害者医療公費負担事業費、88ページ、89ページをお願いいたします。

20節の扶助費1億2,789万8,000円と、ひとり親家庭等医療公費負担事業費20節の扶助費796万2,000円、及び乳幼児医療公費負担事業費20節の扶助費7,331万円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ここで、議案第34号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第35号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の概要について御説明を申し上げます。

予算書のほう216、217ページをお開きいただければと思います。

まず、国民健康保険制度の県単位化により、平成30年4月1日から国民健康保険の運営が広島県に一本化されることに伴う予算科目の見直しを行っております。御承知おきください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、31億1,900万8,000円でございます。

歳入の主なものは、1款1項一般被保険者分と、退職被保険者分の国民健康保険税5億8,583万8,000円、及び3款1項保険給付費等交付金などの県補助金21億8,859万円でございます。

歳出の主なものは、2款保険給付費20億7,379万9,000円、3款国民健康保険事業費納付金8億9,711万1,000円、及び5款保険事業費6,306万2,000円でございます。

ここで、予算資料の6ページをお願いいたします。

中段の2-2、支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、No.10健康増進計画による健康づくり（市民総ヘルパー構想）の事業区分につきまして、主治医との連携のもと、対象者に対して生活習慣病重症化予防プログラムに基づく個別指導を実施することで、生活習慣と検査データの改善を図り、人工透析などの重症化を防ぐための生活習慣病重症化予防事業に係る予算、730万4,000円を計上いたしております。

以上で、予算の概要の説明を終わり、詳細につきましては、保険医療課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 続いて、説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 それでは、要点の御説明を申し上げます。

平成30年度予算案の作成においては、先ほど部長のほうからもありましたように、4月からの国保広域化に伴い、県も保険者として新たに国保特別会計を設け、国保財政の運営責任を担うこととなるため、厚生労

働省保険局国民健康保険課からの通知に基づき、予算科目の設定の見直しを行うとともに、予算額についてはあらかじめ県と調整を行った上で計上してございます。

では、歳入でございますが、222ページ、223ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、一般被保険者と退職被保険者ごとに医療費等の給付に充てる医療給付費分及び75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を支援するための後期高齢者支援金分、並びに40歳以上65歳未満の加入者、介護保険の第2号被保険者になりますが、加入者に賦課され、介護サービス費用等に充てる介護給付費分に分けて会計処理するもので、5億8,583万8,000円を計上してございます。

2款国庫支出金につきましては、国保広域化により、国と県での会計処理に変更となるなどの理由により、存目計上となっております。

224ページ、225ページをお願いいたします。

3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、1節普通交付金は、保険給付費に要する費用として、20億9,282万4,000円を計上してございます。

2節特別交付金の説明欄、保険者努力支援分1,512万9,000円から特定健康診査等負担金1,066万6,000円までは、それぞれ県が示す額を計上してございます。

4款財産収入は、基金利子として100万円を計上してございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金の説明欄、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分1億905万8,000円、同じく保険者支援分6,057万7,000円が主なものでございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は1億466万2,000円を計上してございます。

7款諸収入は、1項1目1節一般被保険者延滞金195万2,000円と、2節退職被保険者等延滞金22万円を計上してございます。

2目加算金から、226ページ、227ページをお願いいたします。

8款市債までは、存目計上でございます。

以下、使用料及び手数料から次ページの共同事業交付金までは、国保広域化に伴い、なくなる款の区分でございます。

続いて、歳出でございます。

230ページ、231ページをお願いいたします。

1款総務費は、人件費など一般管理費、及び賦課徴収費、並びに国保運営協議会費など、5,022万4,000円を計上してございます。前年度比較651万5,000円の減額の主な理由は、国保広域化に伴う電算処理システム改修費の減額によるものでございます。

232ページ、233ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者に係る医療費などで20億7,379万9,000円を計上してございます。前年度比較5億5,350万

3,000円の減額の主な理由は、国保広域化に伴い、県から示された一般被保険者の療養給付費及び高額療養費等の額に基づき減額するものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、市町から県に納めるもので、県から示された額に基づき、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を一般被保険者、退職被保険者に区分した額合わせて8億9,711万1,000円を計上してございます。

内訳は、1項医療給付費分が6億6,859万3,000円。2項後期高齢者支援金分が1億8,036万7,000円。

236、237ページをお願いいたします。

3項介護納付金分が4,815万1,000円でございます。また、説明欄のとおり、保険税等納付金とその他納付金に区分し、必要な額を計上してございます。

4款財政安定化基金拠出金は、市町において、収納不足が生じて、県から指定された国保事業費納付金額が支出できない場合に、県の財政安定化基金から貸し付け等を受けた際、必要となる予算科目で、存目計上をしてございます。

5款保健事業費は、健診や保健指導、医療費適正化対策等の実施により、国保被保険者の健康の保持増進、及び生活の質の向上、並びに国保財政運営の健全化に役立てる費用として、6,306万2,000円を計上してございます。

6款基金積立金、7款公債費、及び次ページに記載の9款予備費は、前年と同額の計上でございます。

8款諸支出金は、県から示された一般被保険者及び退職被保険者の保険税還付金等で、231万円を計上してございます。

以下、後期高齢者支援金等から次ページの共同事業拠出金までは、国保広域化に伴いなくなる款の区分でございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 県単位化ということで、県国保という形になっていくという流れの中で、237ページ、ジェネリックの利用促進サービス業務委託料というのが上がっております。これは、22年か23年ごろから動いていることだと思いますけれども。この利用促進の効果というか、どのぐらい効果が出ているか。何年にもわたって、差額通知等されていると思います。県のほうの資料を見ても、差額通知を実際してるところは95.7%、1町だけが未実施のところがあるという県の状況ですが、その成果というか、効果がどのような形で出ているか、お聞きいたします。

○青原委員長 岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 ただいまの質疑でございますが、ジェネリック医薬品の差額通知事業の実績を御報告して説明にかえさせていただこうと思っております。

平成28年度の実績でございますが、削減効果額については、4,607万4,000円の実績が上がっております。この時点で、ジェネリックの医薬品の普及率数量ベースでございますが、68.59%という状況です。国のほうは、平成32年度までに80%という目標を上げていると思いますが、まだ80%には10%ちょっと届いていないという状況ではございます。

また今年度、29年度の実績値、12月末現在にはなりますが、削減効果額のほうで3,478万8,000円。それから、数量ベースの普及率については68.96%という状況でございます。ほぼ70%近くはいつてるんですが、あと10%はまだ届いてない状況があります。かなり80%というのがきつい目標にはなってますが、ジェネリックのほう、通知の、その通知書の内容であるとか、通知の仕方等まだ検討する余地があるかと思っておりますので、そういったところを修正しながらできる限りその目標値に近づけていきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

68.96%までよく上げてこられたと思います。今薬局のほうで、国からの指示で80%までやるように、それは同じ自治体に向けても薬局関係に向けても出している国の流れだと思いますけれども、広島県で今61.3%。平成27年で。全国は63.1ということで、まあ広島県はもう少し全国レベルまでいってないというところで、県は通知改正基準を統一して市町から連合会へ委託するというように言っておりますが、ある意味、ジェネリック利用促進をする流れの中で、そろそろ次の一歩に出たほうがよろしいかと思っております。

それがその上の3番目、糖尿病性腎症等重症化予防事業委託料が出ておりますけれども、もう団塊の世代が68歳から70歳になろうとしております。私の周辺でも、腎臓に腎機能が落ちてると医者から言われた。あるいは糖尿病になって薬を飲みだしたという団塊の世代の、特に男性の方に多いですね。声を聞いております。もう本当にお一人お一人を指導していかなければいけない時期にかかっていると思います。

本市は私が聞いております大学との連携、しっかりとこられてきていると思いますので、県内でも初めは22、3年は呉が一番トップランナーでしたけれども、もう県の中でも安芸高田市トップランナーに向けていけると思いますので、しっかりと一歩先を先んじて、施策展開を進めていかれたらと思います。

続けて。

○青原委員長

いいんですが、簡潔にお願いします。

○山根委員

それについて、これからの考えをお聞きいたします。

○青原委員長

稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長

国保事業への取り組みの今後の取り組みなんですけど、とにかく国保の方っていうのは、先ほど市議さんがおっしゃいましたように、糖尿病のリスクお持ちの方も6割以上、ほとんど7割近い方がお持ちです。また、

お酒の大量飲酒者の方も相変わらず変わっておりません。多いです。

そういった状況の中で、何もしていないでいると、もう本当に大変なことになるというのは予測できる範囲ですので、今これから先取り組んでいこうとするものが何個かありますので、報告させていただきたいと思います。

一つ目は、特定健診の無関心層、という方が、5割以上の受診があつて、県内では1位なんですけど、やはりまだ無関心の若い方、40代、50代の方はやっぱり受けていただけません。そういった方への個別の御案内を強化いたしまして、健診適齢期といったような言葉でもって、ダイレクトメールを送らせていただこうかなと思っております。これは今から春先の戸別、各戸に御案内するときに一緒に配らせていただきたいと思います。

それから、今現在市民の皆様方は、総合健診は高齢者の方がお受けの方が多いんですが、ドック健診に関しての受診がふえておりますので、受診期間を今まで1月末までとしておりましたが、3月まで延期し、受診環境を整えていきたいと思っております。

それから、もう1点、生活習慣病の重症化予防事業の関係でございますが、現在ずっと平成25年度から重症化予防事業で、特に糖尿病性腎症、糖尿病といったあたりの、重症化を予防する事業を進めてまいりました。217の方が参加していただいております、またそのフォローといたしまして、この方たちがずっと継続されて身につかれた生活習慣を維持され、また適切な治療を継続していただくようなフォロー支援もしております。

そんな中で、さらに一歩進んでという言葉先ほどございましたが、安芸高田市のほうは予算のほうには計上しておりませんが、広島大学との共同研究事業を行っております。この事業は、糖尿病の腎症だけではなくて、国が広島大学へ事業採択を行いまして、人工知能のA Iに保健指導プログラムを取り込ませて、よりよい効果的な、医療費適正化につながるような保健指導プログラムをつくろうという国の国策の事業でございます。ただいま、広島県内におきましては、先ほどの呉市、広島市、大崎上島町ですかね、と安芸高田市。4市町がその事業と一緒に共同研究を行っておるところです。

といった事業で、これからも取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

詳しい説明ありがとうございます。

その中で先ほどまだ聞いてなかった特定健診の受診率と特定保健指導の率ですね。実施率。どれぐらいまで上がってますでしょうか。

○青原委員長

稲垣健康長寿課特命担当課長。

○稲垣健康長寿課特命担当課長

特定健診の受診率でございますが、ずっと50%台を維持しておりますが、平成21年度ごろは50に至っておりませんでした。ここ数年はずっと50%、51%超えの状況でございます。ちなみに、県平均は25.7ぐらい

です。

それから、特定保健指導のほうは、平成26年ごろから戸別の家庭訪問を強化いたしました、40%を超えることができました。一番高いときで50.2%、28年度が40.1%という数値になっております。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

特定健診も特定保健指導もどちらも40から50%近いというので、県平均が私と言われてました25.7、保健指導についても28.8とかなり県のほうが低い値ですので、しっかりと成果を出して、今回も努力支援制度で県より1,512万9,000円でしたかね。入ってきてるということですので、県でのトップランナーに向けて頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

237ページの医療費通知作成委託料ですよ。これ私らも通知書いただくんですが、担当課のほうでこの医療費の通知書を何か活用されてるんでしょうか。

○青原委員長

藤本保険医療課医療保険年金係専門員。

○藤本

ただいまの御質疑なんです、この医療費通知を行う目的なんです、まずお医者さんに実際行かれて、その受診内容が正しいか。不正受給の防止。あとは被保険者の方がどれぐらい病院に行ってるかということで、自身の健康管理に役立てていただく。という大きな2点、目的があります。

あと今年度からなんです、その医療費通知を使って、医療費控除の申告にも使用できるように改正を行っています。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

一番心配するのが、その医療費の関係で、薬の代なんです、大体2つか3つ病院回られたり、いろいろされますよね。そこでいろんな薬もらって、同じような薬もあったり、中にはするんじゃないかと思うんですね。あるいは、飲み合わせが悪い薬をもらって帰って、何か悪い症状が出たり。だから、こういった医療費の通知書の中身をもう少し見ながら、今の薬の適正な飲み方をされてるかどうか。そういう人をピックアップして、もう少し薬の代を下げていくとか、そういうようにこれが活用できないもんでしょうか。

○青原委員長

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

ただいまの御質疑でございますが、先ほどの山根委員さんからの質問でもありましたように、薬剤に関する部分は今ジェネリックの差額通知をやっているんですが、さらに一歩踏み込んで、服薬情報の通知事業というのを今試行的にやろうと思っております。実は、3月末に対象者400名程度の方に、6種類以上の薬剤を飲んでおられる方とか、そういった方

で重複されてる方について、それをレセプト等見ながら、薬剤の重複等の状況、服薬情報について、通知する事業を今準備しております。

ただ、これは昨年来、11月に医師会の理事会で、また12月20日に安芸高田市ブロックの薬剤師の方に御説明をさせていただいたんですが、いろいろやる上では課題等も多くあるように感じております。

今回、3月に400人程度に服薬情報の通知をしまして、その中でそれを薬局のほうに持参をしていただいて、薬剤師さん等に指導していただいたり、あるいは主治医の先生に持って行っていただいて、それを診療の参考にさせていただくというような取り組みを初めてやりますので、そのあたりをまた検証して、さらにまた充実してやっていきたいと思っております。

この事業につきましては、せんだって広島市で来年度取り組まれるというのが新聞記事でも載っておりましたが、当市におきましても試行的にスタートしようと思っておる事業でございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、議案第35号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

次に、議案第36号「平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、平成30年度後期高齢者医療特別会計予算の概要について御説明を申し上げます。

予算書のほうは、252、253ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、4億3,008万円でございます。

歳入の主なものは、1款1項特別徴収保険料と普通徴収保険料の後期高齢者医療保険料2億9,170万円、及び4款1項事務費繰入金と保険基盤安定繰入金の一般会計繰入金1億3,445万7,000円でございます。

歳出の主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金4億2,350万7,000円でございます。これは保険料に係る広島県後期高齢者医療広域連合への負担金の計上でございます。

以上で、予算概要の説明を終わり、詳細につきましては、保険医療課

長から御説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

それでは、要点の御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、258ページ、259ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料2億9,170万円の内訳は、1目特別徴収保険料2億1,254万1,000円と、2目普通徴収保険料の7,915万9,000円を計上しております。

2款国庫支出金、1項1目国庫補助金、1節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金183万6,000円は、制度改正に伴うシステム改修事業に係る補助金でございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1億3,445万7,000円の内訳は、1目事務費繰入金265万円と、2目保険基盤安定繰入金1億3,180万7,000円を計上しております。

6款諸収入208万5,000円の内訳は、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金200万円と、2目還付加算金8万円が主なもので、どちらも歳出還付した保険料の過年度収納分を広島県後期高齢者医療広域連合が補填するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、260、261ページをお願いいたします。

1款総務費349万2,000円の内訳は、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料、説明欄、電算システム改修業務委託料183万6,000円と、14節使用料及び賃借料、説明欄、電算システム使用料152万5,000円が主なもので、そのほか、事務に必要な費用を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金4億2,350万7,000円は、保険料に係る広島県後期高齢者医療広域連合への負担金の計上でございます。

3款諸支出金208万1,000円の内訳は、過誤納付金による過年度保険料還付金200万円と還付加算金8万円が主なものでございます。

4款予備費につきましては、昨年と同額の100万円を計上しております。以上で、説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号「平成30年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第37号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長

それでは、平成30年度介護保険特別会計予算の概要について説明を申し上げます。

予算書の266、267ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、43億9,054万2,000円でございます。

歳入の主なものは、1款1項特別徴収保険料と普通徴収保険料の第1号被保険者の介護保険料8億955万7,000円、3款国庫負担金と国庫補助金の国庫支出金11億2,348万1,000円、及び4款1項介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金の支払基金交付金11億3,885万6,000円でございます。

歳出の主なものは、2款各種の介護サービスに要する費用の保険給付費40億5,524万4,000円及び4款地域支援事業費2億3,421万7,000円でございます。

ここで、再度予算資料の6ページをお願いいたします

中段の2-2支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、No.10でございますが、健康増進計画による健康づくり（市民総ヘルパー構想）の事業区分につきまして、いつまでも元気で暮らしていくための健康づくり事業に、市内の温泉施設と連携をして、平日の施設を活用した介護予防事業の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上で予算概要の説明を終わり、詳細につきましては、保険医療課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

それでは、要点の御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、272ページ、273ページをお願いいたします。

1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料8億955万7,000円を計上してございます。なお、平成30年1月31日現在の第1号被保険者は、1万1,241名でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、保険給付に係る国の負担割合に基づき、7億3,055万7,000円を計上してございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、後期高齢者の割合や高齢者の所得状況の全国平均との格差を是正するために交付をされるもので、前年度までの実績をもとに3億2,441万1,000円を計上してございます。

2目地域支援事業交付金、及び3目地域支援事業交付金につきましては、要支援1及び2の方を対象とした介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に係る費用等、及び地域包括支援センター運営に要する費用等に、それぞれの負担割合に基づいた額を計上してございます。

4目国庫補助金134万7,000円は、法改正に伴う電算システムの改修に係るものでございます。

4款支払基金交付金11億3,885万6,000円は、介護保険給付及び地域支援事業に係る社会保険診療報酬支払基金の負担割合に基づき、計上してございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金5億8,738万6,000円、

及び274ページ、275ページをお願いいたします。

3項県補助金3,358万2,000円は、それぞれ介護給付費及び介護予防事業等の費用に係る県の負担割合に基づいた額を計上してございます。

8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付準備基金繰入金5,121万4,000円は、介護保険料の急激な増加を防ぐため、平成29年度まで積み立てた基金の一部を取り崩し、各介護保険事業に充当をするものでございます。

2項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金5億690万1,000円、及び2目地域支援事業繰入金2,034万7,000円、並びに3目地域支援事業繰入金1,323万5,000円は、それぞれ一般会計の負担割合に基づいた額を計上してございます。

4目地域支援事業繰入金（単独事業）266万6,000円は、地域支援事業のうち、補助対象外の単独事業分を繰り入れるものでございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金557万8,000円は、消費税増税を原資に平成27年度から開始された国の低所得者保険料軽減事業に伴い、保険料軽減額相当額を繰り入れるものでございます。

6目その他一般会計繰入金9,747万8,000円は、職員人件費や事務費など総務管理費として繰り入れるものでございます。

続いて、歳出でございます。

予算書278ページ、279ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費主なものとして、13節委託料269万6,000円は、介護保険法改正に伴う電算システム改修の委託料、また14節使用料214万2,000円は、基幹システムの年間使用料でございます。

2項徴収費55万1,000円は、通知書封入作業に係る臨時職員賃金及び郵送料等を計上しております。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費は、要介護認定審査会の運営に要する経費として、審査会委員の報酬など675万円を計上するものでございます。

2目認定調査等費は、介護認定調査に要する費用として、認定調査員の報酬や主治医意見書等の作成委託料など、2,820万6,000円を計上しております。

280ページ、281ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用でございます。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5と認定された方が利用されるサービス費として37億432万8,000円を計上するものでございます。内訳は、それぞれのサービスに区分して計上しております。いずれも平成29年度実績見込みにより計上しておりますが、在宅での要介護認定者の増加に伴い、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービス給付費の伸び、及び新たに創設された介護医療院利用に伴う施設介護サービス給付費の伸びを見込んでおります。

282ページ、283ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1、2と認定された方が利用されるサービス費として、9,979万5,000円を計上するものです。要支援認定者等を対象とする予防訪問通所サービス、及び介護予防サービス計画作成費の一部が、平成30年度より地域支援事業による給付に移行となるに伴い、減額としております。

3項その他諸費は、国保連合会に委託している審査支払事務の代行手数料など321万1,000円を計上しております。

4項高額介護サービス等費6,105万6,000円、並びに次ページの5項高額医療合算介護サービス費648万円ですが、サービスの利用時に自己負担額及び医療費負担分との合算額が高額となった場合の還付金を給付費として計上しております。

6項特定入所者介護サービス等費ですが、非課税世帯の方が介護施設へ入所、または短期入所をされた際の食費、居住費を減額し、補足給付分をお支払いするものとして、1億8,037万4,000円を計上しております。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費1億1,236万8,000円は、次ページになりますが、介護保険による給付から移行した要支援1、2の方を対象とする予防訪問介護、予防通所介護サービスに要する費用として、1億80万円。また、これらのサービス利用に係る計画作成を行う介護予防ケアマネジメント事業費として、1,156万8,000円を計上するものです。

2項高額介護サービス費、及び3項高額医療合算介護サービス費は、介護予防生活支援サービスの利用によって自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた額を給付するものです。

4項一般介護予防事業費4,997万9,000円の主なものは、13節委託料の4,911万3,000円で、介護予防教室等の開催に係る委託料でございます。

5項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費4,314万9,000円の主なものは、288ページ、289ページの右上段、説明欄の13節委託料で高齢者の包括的支援を行うための、地域包括支援センター業務の委託料4,182万円が主なものでございます。

2目在宅医療・介護連携推進事業費170万円の主なものは、医療と介護の連携強化を図るため、吉田総合病院に委託しております地域包括ケア推進事業の委託料でございます。

3目生活支援体制整備事業費7,000円は、生活支援体制整備に係る研修会等への旅費、また4目認知症総合支援事業費481万7,000円の主なものは、認知症の方やその家族にかかわる認知症初期集中支援チームのチーム員給料427万2,000円でございます。

5目任意事業費2,175万9,000円の主なものとしては、13節委託料で、290ページ、291ページの右上段、説明欄の家族介護者リフレッシュ事業に79万円、家族介護教室事業に110万円を計上しております。

また19節負担金補助及び交付金として、認知症高齢者の日常的な金銭

管理や福祉サービスの利用支援を行う福祉サービス利用支援事業かけはしへの補助金、及び20節扶助費として、在宅家族介護手当や介護用品の支給に係る経費等を計上しております。

6項その他諸費として、地域支援事業の実施に伴い、国保連が行う審査支払事務に対する手数料37万8,000円を計上しております。

5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、基金の運用利息24万1,000円を計上しております。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金は、100万円を計上しております。

2目償還金は、存目です。

7款予備費として、100万円を計上しております。

以上で、要点の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員 289ページの、まず1点委託料、13、一番上ですね。負担金補助及び交付金のところで、ここで地域包括支援センター業務委託料4,182万ということになっておりますが、以前ここに昨年来は地域包括ケア推進事業委託料というものが項目があったんですが、これは下にあります在宅医療いうところへ移行になった形で理解してよろしいのでしょうか。

それとも、何がしかの理由でその項目は外されたのか。そこら辺のまず理由を教えてください。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 ただいまの御質疑でございますけども、地域包括ケア、昨年までございました地域包括ケア推進事業200万円の委託費で組んでおりました。こちらにつきましては、平成30年度から事業のほうを取りやめております。内容的には、社会福祉協議会さんのほうに委託をして行っておったわけでございますけども、お太助フォンを活用した元気コールということで、平成25年度から実施をしてきておりました。このお太助フォンを活用して、高齢者のおひとり暮らしの方を見守っていただくというものでございます。1週間に1回の元気コールということでございます。

現在、安芸高田市では生活支援員制度を推進をいたしておりまして、この中では1週間に2回の電話による安否確認のほうを行っていただくようお願いをしております。そういったことから、同類の事業でございますので、平成30年度におきましては、地域包括ケア推進事業の200万円は廃止をしておるものでございます。

在宅医療介護連携推進事業につきましては、これは吉田総合病院さんのほうに委託をしておりまして、医療と介護の連携を図るためのものとして、実施をしておっていただきます。主な内容といたしましては、毎年10月ぐらいに在宅医療介護の市民公開講座ということで、有名な御講師の方をお呼びいたしまして、最期まで笑顔で生き抜くためにといった講演会等を開催をしております。

以上でございます。

○青原委員長
○前重委員

前重委員。
理解しました。

それと、そこの項目の今度3の3目、生活支援体制整備事業費、ここが一般会計のところへ生活支援員で6名体制のお金がそちらに回っているというのは一般会計のほうは確認しましたが、ここで昨年コーディネーター1名ということで、中学校区6名プラスコーディネーター、そこを統括する方を1名位置づけで予算化されておりました。

今回そうしたところが見受けられんですが、やはり介護保険としたら、こういう日常生活総合事業、そういう方々を取りまとめる方を1名は必要ではないかと私は考えるんですが、その辺こういう1名がどうしてもできないのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○青原委員長
○中野健康長寿課長

中野健康長寿課長。

議員御指摘のとおり、去年は各町日常生活圏域、各町ごとに1名と統括いたします全市を対象といたします1名を予算を計上させていただいておりました。現在、また議員さんの御指摘のとおり、現在安芸高田市で生活支援員制度を行おうと取り組んでおまして、その中では各町ごとに1名の生活支援員のほうを配置をするのに一般会計のほうで予算化をさせていただいております。

まだまだ生活支援員制度も全市にわたって構築できるところまで現在至っておりません。御承知のことかと思えますけれども、32の地域振興会のうち、現在取り組んでおっていただきますのが、5つの振興会、また4月や5月に向けて、あと7つ、8つの振興会が取り組みを今検討をしておっていただきます。なかなか全体のところになっておりませんので、まずは各町ごとにもっと体制を強化して行って、ふやして行って、そしてその後に全体を統括するような、全体統括の生活支援員ということは今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長
○前重委員

前重委員。
理解いたしました。

この辺やはりどういうんでしょうか。そういう一般の方々に対しての、そういう体制ですよね。生活支援員の体制。もう一つはこういう介護保険の中でのどういうんでしょうか。ケア会議、推進会議とかですね、そうした中で、いろいろな事業の内容、個人にかかわることでございますので、そうしたところも出てくるんじゃないかと思うんですよ。だったら、やはりそういう1名の位置づけというのは、早目にしとかなないと、やはり後から後からいうても、もう今実質問題、介護保険の中では動いとるわけですから、そうしたところをスムーズな方、どういうんですか。無理ない形でできるのであれば、そういう位置づけを1名を早目な対応できていただければと考えます。

この辺は、おいおいにまた補正でも組んでいただければいいと思いま

すので、しっかりとそういう形が取れるような体制をお願いしておきます。

次は、下に認知症総合支援事業費、ここが人件費が組み込まれました。この先ほど言われました支援チーム、ここら辺の体制整備につきまして、若干御説明をいただきたいと思います。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 認知症総合支援事業費でございます。新たに、給料といたしまして、427万2,000円計上させていただいております。こちらは、認知症初期集中支援チームのチーム員ということで、2名の職員のほうを計上させていただいております。この2名の職員につきましては、今年の8月、岡山県のほうでございました、認知症初期集中支援チームのチーム員研修を受講いたしました、研さんを高めておるところでございます。

また、今年の12月には吉田総合病院から1名と医師会から推薦をいただいた方1名、合計2名の方が認知症サポート医の研修を2日間にわたって、研修を受けておっていただきます。

今後はこの認知症サポート医の研修を受けていただいた2名の先生と、そして新たに設置をいたします認知症初期集中支援チームのチーム員2名が中心となりまして、医療とか介護につながっていないまだ顕在化をされていない認知症の方を早期に診断、あるいは医療介護につながるような、そして悪化を防ぐような、そういった取り組みを進めてまいる計画でございます。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 こうした形が、今回介護保険の事業計画7期の中でも認定者数及び認知症高齢者数の推計ということの中で、今28年度の認知症が2,698人の方が37年には2,987人と、289人の増ということで、推計をされとるんですが、そうしたところへ向けて、ここの中に入っていない方々への対応ということで理解してよろしいのか。それとも、今ここの中での位置づけで、いろいろなサービスを担っていただくという形であるのか。ちょっとそこら辺もう少し具体的な説明をいただきたいと思います。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 認知症初期集中支援チームの役割は、第1次的には医療介護につながっていない方、まだ顕在化していない方が対象でございます。ですから、先ほど議員さん御指摘の人数とはまた別の、まだ予備軍という形の方が主になります。

とは申しましても、医療介護につながっていても、困難事例、対応の困難事例、支援の困難事例というの少なからず生じてきております。認知症初期集中支援チームでは、専門性を生かしまして、そういった困難事例、支援が難しいところについての支援のほうも行ってまいる予定でございます。

以上でございます。

- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 わかりました。
この方々はどうなのでしょう。位置づけは保険医療課のほうへ職員は配置されるのか。それとも包括的なセンターへ配置されるのか。そうした形はどうなりましょうか。
- 青原委員長 中野健康長寿課長。
- 中野健康長寿課長 認知症初期集中支援チームのチーム員でございますけども、市役所の健康長寿課のほうに常駐してまいる計画でございます。
以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第37号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。
ここで、説明員交代のため暫時休憩します。
~~~~~○~~~~~  
午後 1時28分 休憩  
午後 1時30分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。
議案第34号「平成30年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。
これより、教育委員会事務局の審査を行います。
初めに、教育長より挨拶を受けます。
永井教育長。
- 永井教育長 平成30年度予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。
委員の皆様におかれましては、平素から教育行政に多大な御理解と御支援をいただいております。感謝とお礼を申し上げます。
教育費に係る平成30年度当初予算の詳細につきましては、後ほど、教育次長並びに担当課長から説明をさせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。
貴重な時間でございますが、この場をおかりしまして、1点お願いを申し上げます。
明後日、10日が市内中学校、20日が小学校の卒業式。また吉田幼稚園の卒園式を23日に予定をしております。公私ともにお忙しいとは思いますが、ぜひ御参列をいただき、子どもたちの門出を祝福していただきますよう、お願い申し上げます。
それでは、どうか御審議のほどよろしく願いをいたします。
- 青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。
土井教育次長。

○土井教育次長　それでは、平成30年度一般会計当初予算のうち、教育委員会に係る予算の概要につきまして御説明を申し上げます。

予算資料の12ページをお願いいたします。

平成30年度安芸高田市当初予算の目的別歳出予算の構成比でございます。

教育費は、総額で18億2,345万3,000円で、平成29年度と比較しまして、額で約1億9,800万円余り、率にして9.8%の減となっております。その主な要因でございますが、学校規模適正化推進事業において平成29年度と比べて平成30年度は特に建設工事費等を中心に、約3億5,000万円事業費が縮小したことが減額の主な要因でございます。

次に、個別に特徴的な事業について御説明を申し上げます。

予算資料の4ページをお願いいたします。

予算資料の4ページ、中ほど、No.3、学校教育の充実でございます。

教育環境の整備にかかわり、平成30年度から新規に中学校部活動指導員を配置いたします。この取り組みは、一義的には中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の資質的な向上を図るというものでございますが、他方で教員の働き方改革の側面もでございます。部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間を確保すること、並びに経験のない競技などの指導による教員の心理的負担の軽減を図るという側面でございます。

そのほか本年度、中学校に空調機器を整備いたしました。来年度におきましては、小学校に空調機器を整備いたします。また、教育効果を高めるため、本年度に引き続きまして、小学校へ電子黒板を導入する予定にしております。

次に、学力向上に係る取り組みについてでございますが、小学校における平成32年度からの英語の教科化を見据え、英語の指導体制の充実強化を図るため等の関係事業費280万2,000円を予算計上しております。また、昨年9月より、家庭学習習慣の確立と学力向上を目的に、全小学校で展開をしております地域未来塾につきましては、これまでも増して充実するよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、予算資料の8ページをお願いいたします。

No.18の地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化に係る事業のうち、特に文化財保護・活用事業として、来年度は国史跡甲立古墳に係る今後の整備に向けた基本的な考え方をまとめた整備基本計画を策定するとともに、整備に先立ち、土地購入等の実施をすることとしております。

最後に同じく8ページの最下段、No.21の森林資源の適切な管理のうち、森の学校プロジェクト事業でございます。この事業はいわゆる県の補助事業でございます。児童・生徒が森づくりについて学んだり、森林に親しむ機会を提供する。さらには木材や森林資源の利用促進につなげる

ことを目的とした新規事業でございます。

今後産業振興部、及び学校と連携をし、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で概要説明を終了し、詳細につきましては、担当課長等から説明をさせていただきます。

○青原委員長 初めに、教育総務課の予算について説明を求めます。

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 それでは、教育総務課に係る予算について、御説明をさせていただきます。

まず歳入でございますけれども、主なものについて説明をさせていただきます。

予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金のうち、3目教育費負担金です。小学校の小学校費負担金52万9,000円、中学校費負担金27万1,000円、並びに幼稚園保護者負担金96万1,000円のうち、幼稚園保護者負担金現年分及び滞納繰越分合計95万9,000円は、幼稚園の保育料でございます。

同説明欄のスポーツ振興センター分2,000円につきましては、災害共済給付に係る保護者負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金のうち、中ほどの下になりますけれども、6目教育費国庫補助金のうち、説明欄にあります、要保護児童、または要保護生徒の援助費補助金につきましては、いわゆる経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内の小・中学校の児童・生徒に対し給付する就学援助費でございます。同じく説明欄の特別支援教育就学奨励費補助金は、市内の小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付する奨励費に対する国の補助金でございます。

また同じく1節の小学校費補助金のうち、遠距離通学費補助金784万6,000円は、学校統合に伴う八千代小学校、甲田小学校のスクールバス導入による補助金でございます。

同様に、25ページ7目教育費補助金、1節の学校教育費補助金、遠距離通学費の補助金157万円も同様に、スクールバス導入による県の補助金でございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

20款の諸収入のうち、6目奨学金貸付元金収入は、学習の意欲がありながら、経済的理由で学校への就学が困難な者に対し、学資金の一部を貸し付ける奨学金の償還金でございます。

続きまして、38ページ、39ページをお願いいたします。

21款市債、7目の教育債の1節小学校債のうち、小学校の施設整備事業1億4,730万円は、小学校のエアコン整備事業を起債充当する予定とさせ

ていただいております。

続きまして、歳出について説明をいたします。

予算書の164ページ、165ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費です。教育委員会費は教育長を除く5名の教育委員の委員報酬や旅費、そして各種団体等へ納入する負担金などが主なものでございます。昨年度と比較して13万6,000円減額の321万3,000円の予算でございます。

次に、2目事務局費です。事務局費のうち、事務局総務管理費の主な内容は、教育行政外部評価委員の報酬並びに事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金などでございます。

続いて、166ページ、167ページをお願いいたします。教育環境の整備に要する経費のうち、情報教育推進基盤整備事業費でございます。この事業費は、教職員用のグループウェアやファイルサーバー、パソコン教室用端末などの小・中学校のネットワークの保守管理全般にかかわる事業費でございます。システム運用支援にかかわる委託料121万9,000円や、平成31年度統合予定の可愛・郷野地区の統合に伴う校内LAN再整備の費用63万4,000円、パソコンの移設設置業務57万1,000円を計上しております。また、ネットワークシステムの保守業務にかかわる委託料223万3,000円のほか、事務機器等の借り上げ2,250万4,000円は、小・中学校にパソコン教室用端末リース料及び教育のICT化にかかわる事業経費として統合予定校である、現在の可愛小学校、及び高宮地区3校の電子黒板の整備を計画しております。

次に、168ページ、169ページをごらんください。

事務局が管理する学校教育に要する経費のうち、教育総務管理費でございます。この予算は、学校医、学校眼科医、学校薬剤師等の報酬や、児童・生徒の健康管理に必要な経費、スクールバスの運転業務委託費、児童・生徒の災害共済金などが主なものでございます。総額で5,502万2,000円を計上させていただいております。

続いて、就学援助事業費でございます。私立幼稚園に在園する園児の保育料を減免した当該幼稚園の設置者に対し、幼稚園教育の振興に資するための幼稚園就園奨励補助金、765万9,000円、及び学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童・生徒に対し、給付する就学援助費2,085万6,000円と、特別支援学級就学奨励費119万3,000円を計上しております。

また、経済的理由によりまして、本市の奨学金を利用している者が、貸し付け期間満了後、安芸高田市に居住した場合、返還を免除する制度を導入し、若者定住につなげるための予算、奨学金貸付金594万2,000円を計上しております。

次に、174ページ、175ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目の小学校管理費のうち、小学校管理費でございます。この予算は、市内の10小学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以

外の学校運営に要する経費でございます。その主な内容は、市内の小学校の運営維持管理に係る消耗品、それから光熱水費等の経費3,644万9,000円等を計上させていただいております。

次に、176ページ、177ページをお願いいたします。

小学校施設・設備等管理整備事業費でございます。この予算は、小学校施設または設備の維持管理及び整備に要する経費で、平成29年度に設置した八千代小学校、甲田小学校以外の小学校の普通教室へのエアコン設置工事を国庫補助金として1億7,982万円、及び単独事業として、旧吉田給食センターの解体工事費1,186万4,000円を計上させていただいております。

次に、178ページ、179ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目中学校管理費のうち、中学校管理費でございます。

中学校においても、先ほどの小学校と同様に、6つの中学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費を中学校管理費として計上しております。その主な内容につきましては、市内の6つの中学校の運営、維持管理に係る経費、及び中体連、社会見学等自動車借り上げ料として1,040万円等を計上させていただいております。

続いて、中学校の施設・設備等の管理整備事業費でございます。平成29年度に市内中学校のエアコンの設置工事を行った関係で、平成30年度の予算は大幅減となっておりますけれども、浄化槽やエレベーター設備など、施設など、保守点検等の委託料926万7,000円を計上させていただいております。

次に、196ページ、197ページをお願いいたします。

給食センターの運営事業費でございます。

給食の調理部門と配送部門につきましては、業務委託を行っております。平成30年度から平成32年度までの3年間について委託契約を行う予定としております。主な経費でございますけれども、先ほどの委託料のうち、給食調理・配送業務委託料が1億4,976万8,000円など、ほぼ昨年度並みの予算を計上させていただいております。

以上で、教育総務課にかかわります予算についての説明を終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

171ページの奨学金の貸付金について、この内訳をちょっと伺います。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

市の奨学金の貸し付けにつきましては、現在継続して貸し付けております7名、大学が5名、高校が2名、総額で289万2,000円。それから、新規分として、7名305万円の予算を計上させていただいております。

なお、今年度返還免除となられました方につきましては、4名で約340万余りがその対象となっております。

以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員 その4名はもう以前から定住されとる人なんですか。そのうち何名かでも戻ってきての対象者になったのか。とですね、その先ほど7名新規で貸し付けがあるみたいですが、前年と比べてふえとるんか減とるんか、そこをちょっと伺います。

○青原委員長 前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 まず、今の返還免除につきまして、ちょっと細かい数字をここには持っていないですけれども、もともとこちらにおられた方が4名のうちの大半であったというふうに記憶しております。

今現在、大学等で市外に離れられとる方については、納付書を送る際に、こういった制度の説明をさせていただきながら、市内の求人情報であったり、あるいは広島県のそういったサイトを紹介させていただきながら、できるだけ本市に帰っていただくようなシステムを取らせていただいております。

それから、新規分の7名でございますけれども、この制度を導入させていただいて、当初10名程度を予定しておりましたけれども、これの貸し付けの要件等がございましたので、余り大きくふえたという状況ではありませんでしたので、今回は7名の予算計上とさせていただいております。

しかしながら、せっかくの制度でございますので、しっかり学校のほうにパンフレットであったりというようなところをPRをさせていただきながら利用していただくようにこれからも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 去年に比べて予算としては減額されとるのは実績に基づいて計上されとるんだと思うんですが、ここが今貸し付けの際にこういう内容がありますよということを説明されとると。今答弁あったんですが、それはいいことなんで、それと同時にそのときに説明を受けて、今の時点で将来はわからないんですが、そういうのを聞いて戻ろうと思いますかとか、そこまでをちょっとアンケートを貸し付けのときに説明をしてこういうのが帰ってきたら免除されるんですが、それを聞いてみて戻られようという考えがありますかとかですね。そこまでを今度はデータを取ってほしいというのが、今皆さん至るところで政策をうって、PDCA、PDCAいうわけですよ。去年から始めて、もうことしですぐそういうPDCAをする。どんどんして行って、効果がなかったら廃止せにやいけんですよ。か、それまで廃止するまでには、そういうチェックしてまだ利用者が足りんというのは、制度がこの間はほかの課でやったんですかね。制度が悪いんか、PRが悪いんかいうたら、まあPRですいうたんですが、ほんまに制度が悪いんかもわからないので、そこらをしっかり1年1年スピード感をもって、チェックして、まださらに安芸高田市バージョンで改善していくというコメントをもろうとるんで、1年たってこうだったんで、

こうしますだけじゃなしに、結果が出とらるので、ここをこう制度を変えていくとか、PRがここをさらにここまで広げるとか、それでも利用者がふえないこの制度は余り意味がないと、だから廃止しますというので変わった制度ですよ。また考えていくというのをどんどんやっついていかなないと、1年、2年いうてすぐたつんですよ。自分も制度化してもらってうれしいんですが、やっぱりこういう結果見て、やっぱりふえていかなないと、何が原因か早く追及して、改善するべきところはして、結果につなげにゃいけないのですね。特に市長の任期の間に。そこらを危機感持ってもうちょっとやってもらいたいと思うんですが、その辺のお考えを。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

議員御指摘いただきましたように、この御意見につきましては真摯に受けとめさせていただきまして、先ほどちょっと申しおくれましたけれども、問い合わせについてはこれまでよりは格段にふえております。そういった中で、しっかりとその制度説明をさせていただきながら、ぜひとも安芸高田市に帰ってきて、頑張っただきたいというようなこともコメントとして出させていただいておりますので、今の制度について他市の状況等も加味しながら、状況の把握をさせていただきながら、制度の改正が必要なところについては、スピーディな対等をとっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

今そういうのを聞くと、問い合わせがふえてきよるということであれば、ちょっと期待も持てるんかないうのもありますので、担当課のところでもいいんで、そこらの状況も報告いただければ、いいかなど。他市の状況も比較して、安芸高田市がよそに負けてはないとは思って、一歩先をいくように頑張ってもらいたいと思いますし、財政課のほうも厳しい予算編成の中で無理やりこういう制度を取り入れてやっってもらってますので、結果に各担当課も大変ですが、我々も知恵も出して頑張っていきますので、ぜひ結果が出るようによろしくお願い申し上げます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校統合推進室の予算について説明を求めます。

柳川教育総務課学校統合推進室長。

○柳川教育総務課学校統合推進室長

平成30年度学校規模適正化推進事業費の予算状況について説明をいたします。

まず、歳入につきましては、可愛小学校の改修工事に関連する財源として、予算書21ページ、中段下あたりですが、公立学校施設整備費補助金として、1億3,039万1,000円のうち、8,314万9,000円を計上しております。差額の4,700万余りにつきましては、先ほどありました小学校の

エアコン整備事業の交付金でございます。

それから39ページ、市債の1節小学校債として、小学校周辺整備事業1億7,740万円を起債充当する予定としております。

続きまして、歳出につきましては、予算書166、167ページをお開きください。

平成30年度の本事業につきましては、可愛地区、郷野地区の平成31年4月統合に向けて、施設整備費のほか、閉校開校関連の必要経費を計上しております。

予算額は2億8,023万1,000円で、対前年3億4,700万余り減額となっております。減額となった大きな要因といたしましては、今年度は2地区の統合ということで2校の校舎改修工事、あるいはプールの新設工事費となっておりますが、来年度は可愛小学校の改修工事のみということで、建設工事費が大きく影響し、予算規模が縮小しております。

主な内容といたしましては、今年度に引き続きまして、7節賃金のほか、8節報償費、謝礼金として、統合準備委員会の委員謝礼、これは高宮地区につきましても統合準備委員会を設置をする予定ということで、計上をいたしております。

それから13節委託料は、可愛小学校、郷野小の閉校記念学校誌の印刷製本費として300万円、それから改修工事の監理委託料として、711万円を計上しております。

次14節使用料及び賃借料は、統合校の児童交流や通学練習のバス借上げ料として57万6,000円を計上しております。

それから15節工事費2億5,899万2,000円は、可愛小学校の既存校舎の改修工事と、昨年購入いたしました校舎裏側雑種地の舗装工事、あるいは体育館のどんちょうの校章の入れかえ工事、修繕等を予定をしております。

そのほか、168、169ページになりますが、閉校開校準備費用として、校旗などの備品購入費を200万円、それから2校の閉校記念事業補助金を今年度と同様に、各地区50万円、合計100万円を計上をしております。

学校統合推進室の予算状況については以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校統合推進室に係る質疑を終了いたします。

ここで、2時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時00分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

○児玉学校教育課長

児玉学校教育課長。

続きまして、学校教育課の予算について説明をいたします。

まず歳入でございます。

予算書24ページ、25ページをごらんください。

7目教育費県補助金、1節学校教育費補助金のうち、業務改善推進事業費補助金67万2,000円は、中学校部活動指導員配置にかかわる補助金でございます。

次にめくっていただき、26ページ、27ページをごらんください。

3項委託金、4目教育費委託金、1節学校教育費委託金33万1,000円は、向原中学校を指定校として実施する「道徳教育改善・充実」総合対策事業に係る委託金です。

続きまして、歳出について説明をいたします。

170ページ、171ページをごらんください。

3目学校教育振興費でございます。予算総額9,027万9,000円で、前年度と比較し、194万2,000円の減額です。減額の主な理由は、ICT支援員の配置終了によるものです。

続いて説明欄により、事業別に主なものについて説明をいたします。

まず、学校教育の一般管理に要する経費、学校教育総務管理費でございます。768万1,000円のうち、7節賃金734万2,000円は、市費の学校事務補助職員等4名分の賃金でございます。

次に特色ある教育の推進に要する経費のうち、学力向上推進事業費709万1,000円です。

1節報酬のうち、非常勤職員報酬391万6,000円は、学習補助員等非常勤職員2名分の報酬です。

次に、13節委託料257万5,000円は、説明欄にありますように、市独自に行う総合学力調査に係る業務委託料です。

次に、特別支援教育推進事業費3,232万4,000円でございます。

1節報酬3,139万8,000円のうち、非常勤職員報酬3,132万8,000円は教育介助員16名分の報酬でございます。

その他、特別支援教育にかかわる研修や巡回相談の講師謝礼等を計上しております。

続きまして、体力向上推進事業費344万6,000円でございます。

1節報酬のうち、非常勤職員報酬100万8,000円は、中学校部活動の顧問として、技術指導や大会等への引率に当たる部活動指導員の報酬です。

次に、8節報償費70万5,000円は、平成29年度まで生涯学習課の予算に計上しておりました部活動外部指導者に対する謝礼金等でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金169万2,000円のうち、単独補助費132万2,000円でございますが、大会への選手派遣助成金が76万6,000円、安芸高田市中学校体育連盟への補助金が55万6,000円でございます。

続きまして、安芸高田教育推進事業費824万1,000円でございますが、事業費の主な内容は学校が地域の伝統芸能や産業等の学習をする特色あ

る学校づくり事業に係る経費、県委託事業「道徳教育改善・充実」総合対策事業に係る経費、児童・生徒の宿泊体験活動に係る経費でございます。

次にめくっていただき173ページです。

社会の変化に対応した教育の推進に要する経費のうち、国際教育推進事業費2,207万8,000円です。

8節報償費、謝礼金70万2,000円は、英語を専門とする学校教育推進アドバイザーに係る謝礼金です。

次に12節役務費、手数料は、中学校英検受験料公費負担事業に係る英検受験料です。

次に13節委託料、一般業務に関する委託料のうち、50万円は平成29年度から試験的に実施をしております小学校英語の学力調査料です。

次に1,927万6,000円は、外国語指導助手4名の派遣業務委託料です。平成29年度までは業務委託契約により、事業を実施しておりましたが、平成30年度から派遣契約により実施をいたします。このことにより、学校現場で外国語指導助手に直接指示命令を学校現場で行うことが可能となります。

続きまして、心の教育の充実に必要な経費のうち、生徒指導推進事業費671万3,000円です。事業費の主な内容は、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の運営費と、生徒指導支援員に係る経費です。

1節報酬576万1,000円のうち、非常勤職員報酬566万2,000円は、適応指導教室所長及び指導教諭、生徒指導支援員3名分の報酬でございます。なお、生徒指導支援員は今年度まで配置をしておりました家庭教育支援員にかわり配置をするもので、生徒指導上の課題がある学校を訪問し、主要には校長と管理職や担当である生徒指導主事の相談に当たるとともに、生徒指導を進める上での助言を行います。

めくっていただき175ページでございます。

開かれた学校づくり推進に必要な経費のうち、開かれた学校づくり推進事業費113万9,000円は、校長の求めに応じ、学校運営や教育活動等に関し、意見を述べる学校評議員の報酬と学校が実施した自己評価等について意見を述べる学校関係者評価委員の謝礼金です。

学校教育振興費、最後になりますが、学校教育体制の推進に必要な経費のうち、人材育成事業費156万6,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金151万8,000円のうち、負担金は教職員の研修会等参加負担金、関係団体への負担金、県の研究大会開催負担金等が主な内容で、補助金は安芸高田教育推進会への団体補助金でございます。

続きまして、180ページ、181ページをごらんください。

4項幼稚園費、1目幼稚園運営費でございます。予算額2,625万8,000円は、全て吉田幼稚園の管理運営経費でございます。前年度と比較しまして34万1,000円増加をしておりますが、主な理由は、人件費の増加によるものです。

そのほかの経費につきましては、特に平成29年度から変わった点はございません。

学校教育課に係る予算の説明は、以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
山根委員。

○山根委員 170ページの前年度比較で出てます減は、ICT支援員の配置をやめたということでございますけど、この支援員配置をやめることによって、先生方大変ではないかというところもありますが、そのところはどのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 このICT支援員でございますけれども、いわゆるICTのプロというわけではございませんで、学校現場の経験のある方を配置をいたしました。その理由は、導入に当たって、学校の教員が本当に使えるんだろうかという不安を除くためにも同じような教員経験者で、教員目線に立ったところで、学校現場で相談なり、助言を行えるような形で、ということで、導入の初期段階での支援という意味合いで配置をしておったものでございます。

この2年間配置をいたしましたので、学校現場でもかなり使用もしておってもらいますし、今後は学校のほうには学校情報担当、あるいは安芸高田教育推進会の視聴覚部会あたりの横の連携も活用しながら、活用進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 以前に、総合会議のほうでも、教育総合会議のほうでICTに向けた、また方向性などの提案もあったのを傍聴させていただいて聞いております。今後についてICTをしっかりと活用していくためには、今まで配置されてた支援員さんはプロではないということで、しっかりと企画運営して行って、効果が出るような事業をできるような形になっていくことを希望しますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 御指摘のとおり、先ほど申し上げましたが、今の支援員は導入初期段階の支援ということで、次に考えられることといえば、全ての学校に電子黒板が配置をされて、またタブレットの導入ということになれば、次の段階での支援ということは必要になってくるのではないかと考えております。この前ごらんいただいたようなことも含めて、今後調査研究をして次の段階での支援というものは今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 しっかりICT使うことによって、先生方の働き方改革にもつながりますので、子どもたちの教育の向上もありますけど、両方、双方がちゃ

んとそれなりの効果が出るように進めていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

3点あるんですが、まず1点は171ページの学力向上推進の13節の委託料について、調査業務をした結果をどのように生かしていくか。どういう目的で学力調査をするのかという、これまでもずっとやってきたことですが、どのように反映していくかというところが大事だと思うんで、その辺についてどのように取り組んで行かれるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

学力向上推進事業費で実施しております市独自の学力調査でございますけれども、学校のほうでは1年間取り組みを進めて、年度末年が変わってからこの調査を実施をいたします。1年間を振り返るという意味でも、結果を見て、それまでの取り組みがどうだったのか、ということも考えながら結果のほうを分析して、次の学年へと進めるようにしております。

それで、今年度まではある程度その結果のほうに平均点を下回った学校については、市のほう、学校教育課のほうで、指定校の定めをして、その次の年度、特に一緒になって力を入れて学力向上を目指すという取り組みをしておりました。

来年度につきましては、今回の結果を踏まえて、またどのようにするかということは今からの検討になりますけれども、いずれにしても、年度末に実施する学力調査でございますので、次の年度に引き継ぎができて、来年度の事業改善等につながるように、ということで、学校と一緒に進めているところでございます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

同様の調査、ほぼずっとやってきておるといふふうに思うんですけども。要はその調査結果を学校、あるいは学年、あるいは個別の子ども、これにどう対応していくかというところができるかできないかということだと思っただけですね。その辺が業務の調査がどのように生きていくのかというのを、これまでも含めて、これから調査をするということはそういう目的をもってやるわけでしょうから、その辺についての検証をどのようにしていくかというところをもう少しお聞きしたいと思うんですが。

○青原委員長

二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹

分析についてでございますけれども、今御指摘いただきましたように、学校全体、あるいは学級、これらの分析をしておるところでございます。何よりも、この学力調査の強みというのは、一人の子どもが小学校1年生からずっとどのような学力の伸びをしているかということが追跡できることにあります。

したがって、その子が1年間頑張っただけ伸びたかというのわかりますし、なかなか伸び悩んだというのわかります。それらの把握のもと、学校が丁寧にこういう力をもっと伸ばしていかないといけないというように考えながら授業を展開したり、放課後等も含め、学力補充等に当たっているところでございます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

しっかり結果を出していただくようにしていただきたいと思ひますし、未来塾等そういう意味じゃ随分結果が出てきておると思ひますんで、そこらとの連動をいかに学校の先生方がうまく使っていくかということだと思ひますんで、しっかりと気を緩めずにやっていただきたいと思ひます。

それから、次173ページの国際教育推進事業の13節の委託料ですが、外国人講師派遣業務委託料の内訳を先ほど5名で云々というふうに説明、4名だったんですか。失礼しました。その内容をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと。

以上です。

○青原委員長

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

外国語指導助手の派遣料ですけれども、先ほど申しましたように平成30年度はこれまでの業務委託にかわって、派遣契約にかえます。このことによりまして、外国語指導助手の保険料を負担するようになりますので、その分増加となっております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

4名で2,000万近いものですからね。保険料が加味されたということでもありますけども、この効果をどのように求めてこの予算を組まれたのか。改めてお聞きしたいと思ひます。

○青原委員長

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

英語を学校現場で児童・生徒が生で、ネイティブの英語を聞いて、話すのを、生の英語に触れること、いうことができることが一番の目的と申ひますか、成果であろうと思ひます。今後新しい学習指導要領では、中学校はもちろんですけども、小学校のほうでも英語が教科化になりますので、特にコミュニケーション能力でありますとか、英語を聞く力というのが今後必要になってまいりますので、当然外国語、英語を母語とする外国語指導助手と直接触れ合えるというのは大きな成果があるものと思ひしております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

私の聞き方がまずかったんかもわかりませんが、基本的にはこれまでもあったんですが、業務委託という形で、業務先はどこになるのか。そのメリットがどこにあるのかということですね。

- 青原委員長 児玉学校教育課長。
- 児玉学校教育課長 契約先は平成29年度と同じ株式会社インタラックでございます。業務委託、派遣元は今申しましたように、株式会社インタラックで、派遣先が教育委員会なり、学校ということになります。このことによりまして、先ほども申し上げましたけれども、これまでは現場のほうで学校現場で直接ALTに指示なり、打ち合わせも思うようにいかなかったところがございますので、特に小学校におきましては新しく英語が教科になることに伴って、より現場の小学校教員が主体的に授業を進めていく必要がありますので、当然学校現場で綿密なALTとの打ち合わせ等も必要になってまいります。このことを踏まえて、業務委託から派遣業務に切りかえるものでございます。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 労務契約上の問題でそういったほうがいいたろうということにしたということですね。この4名のローテーションといいますか、そこらは基本的には変わらないということですね。これまでと。
- 青原委員長 児玉学校教育課長。
- 児玉学校教育課長 人数は4人なので変わりませんが、学校統合によりまして、学校数が少し減りましたので、その分1人当たりの日程に少し余裕ができた面がございますので、29年度よりは1校当たり長くおれる時間が組めるようになると思います。詳細な日程については今調整中でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 要は子どもといかになじむかということが、一つは大きな課題があると思うんで、その辺がローテーションも考えてやられるということで理解してよろしいでしょうか。
- 青原委員長 児玉学校教育課長。
- 児玉学校教育課長 そのローテーションなんですけれども、できるだけ1校に1日ずつというところかですね。そういったゆとりを持った配置にしたいと思っておりますし、派遣に変えることによって、例えば掃除の時間であったり、昼、給食の時間も、一緒に過ごす時間も可能になってまいりますので、その点も有効に活用しながら、児童・生徒とのかかわりも深めていきたいと考えております。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 次の175ページの開かれた学校づくり推進で、これまでもずっとやってきたことですが、評議員、あるいは評価委員、これも学力調査と同じようですけど、これによってどういう効果が出ておるのか、効果を出していくのかというところをもう少し詳しくお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 二井岡学校教育課主幹。
- 二井岡学校教育課主幹 学校評議員、学校関係者評価委員の成果ということですけども、それぞれ学校は現在自己評価表となるものを作成して、それぞれの学校を経

営しております。それに向けて、先ほど御質問の中にもありましたPDCA、学校がやっていることがちゃんと成果があるのか。じゃあないとすれば、どこを正していけばいいのかといったあたりを議論をしていただけということ、校長が学校経営をしていく上で、大変有効なツールになっているというように考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

この予算で費用対効果がしっかり出ておるといふふうに、全てのところがなってるというふうに、今後もしていくんだということですか。

○青原委員長

二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹

現状やっていく中で、課題等もあろうとは思いますが、現時点では適正に学校評議員からの意見を聞き、関係者評価委員会を開き、評価をいただくということができているというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

いや、しっかりやってください。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

それでは、生涯学習課の平成30年度予算について御説明をいたします。まず歳入でございます。

18ページ、19ページをごらんください。

8目、2節社会教育施設使用料、説明欄、文化施設等使用料717万円は、各文化センター及び八千代の丘美術館の施設使用料でございます。

3節保健体育施設使用料、説明欄の学校開放施設使用料94万1,000円は、学校の体育館、グラウンドの社会体育利用による施設使用料でございます。

体育施設使用料4,079万4,000円は、サンフレッチェ広島のサッカー公園、温水プール等の施設使用料4,000万円を含む直営の体育施設の使用料でございます。

続いて、20、21ページをごらんください。

6目、4節社会教育費補助金2,069万4,000円は、説明欄の埋蔵文化財緊急調査費補助金で、甲立古墳整備等に係る国庫補助金でございます。

続いて、24ページ、25ページをごらんください。

7目、2節の社会教育費補助金478万2,000円は、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金で、高宮の川根地区で開設します、川根放課後こども教室に係る県補助金、及び地域未来塾の実施に係る補助金でございます。

す。

続いて、34、35ページをごらんください。

3目、3節雑入のうち、説明欄下段の生涯学習関係雑入、合計で4,643万6,000円でございます。主なものは、海洋センター改修助成金3,523万8,000円、市有施設使用電気代等徴収金96万4,000円。これは、美術館入館作家の共益費でございます。

ページをめくっていただきまして、36、37ページです。

スポーツ振興くじ助成金600万円は、吉田運動公園の移動式バスケットゴール購入に係る助成金でございます。

事務機器類賃貸借料289万4,000円。これは図書館業務委託先との双務契約による図書管理システム等賃借料でございます。

続いて、38、39ページをごらんください。

7目教育債、2節社会教育債、1,110万円は、国際交流事業へ350万円、公共施設維持管理事業として文化センター等社会教育施設維持管理費に760万円を充当するものでございます。

続いて、歳出予算について御説明いたします。

180、181ページをごらんください。

ページの下段から始まりますが、説明につきましては次のページ、182、183をごらんください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄、社会教育一般管理に要する経費のうち、社会教育総務管理費として1,857万1,000円を計上するものでございます。主には、社会教育委員12名の委員報酬27万3,000円。社会教育指導員8名の非常勤職員報酬が1,768万8,000円。また社会教育関係研修会の参加負担金等で15万6,000円でございます。

続いて、説明欄中段になりますが、社会教育施設維持管理費として、6,478万9,000円を計上するものでございます。市の文化センター並びに所管の集会所の維持管理経費で、主には委託料のうち、このページの下から4行目になりますけども、設備保守点検委託料837万円。これはホールの音響、照明、電動移動観覧席等年間保守料でございます。

次のページ、184、185ページをごらんください。

公共施設の長寿命化、及び利便性向上のため、甲田文化センターミュージズに係るトイレの洋式化改修工事費700万円を工事請負費に計上するものでございます。

なお、少年自然の家につきましては、次期利活用が決まるまでの間、必要最低限の維持管理、すなわち電気代、水道代、下水道代、こういうものは継続することとしておりまして、その維持管理経費はこの事業費で支出することとしております。

続いて、2目成人教育費、説明欄、成人教育事業費として、117万1,000円を計上するものでございます。主には、高齢者大学、市民セミナー等各種講座の開催に伴う講師謝金委託費でございます。

続いて、3目青少年教育費、説明欄で、青少年教育事業費として、

1,231万5,000円を計上するものでございます。成人式とか、夏休み子ども教室、子どもふるさと探検隊、放課後子ども教室、青少年を対象とする講座に加え、平成29年の3月からスタートしました小学生を対象とした無料の公営塾であります、地域未来塾に係る経費で、主には地域未来塾の開設、及び運営を担当する家庭学習支援コーディネーターに係る非常勤職員報酬213万6,000円、そして地域未来塾を初め、各種講座の講師謝金709万7,000円でございます。なお、地域未来塾について、平成29年度は市内全小学校での実施が2学期からでしたので、講師謝礼金が前年度に比べて増額となっております。

続きまして、次のページ、186、187ページをごらんください。

4目人権教育・家庭教育支援事業費、説明欄の人権教育・家庭教育支援事業費として、48万9,000円を計上するものでございます。主には、人権教育・家庭教育支援に関する講座等開催に係る講師謝金・委託料でございます。

続いて、5目図書館費です。説明欄の図書館運営事業費として、5,612万円を計上するものでございます。市内6館の図書館運営経費ですが、主には図書館運営業務委託料4,553万円。図書館システムの保守点検委託料219万7,000円、そして図書資料の購入費として、備品購入費で400万円を計上しております。

続いて、6目になります。国際交流費、説明欄の国際交流事業費としまして、478万5,000円を計上するものでございます。平成30年度は、ニュージーランドからの生徒を引き受ける年になっております。そのためのウエルカムパーティの費用で需用費に27万円を計上しております。

次のページにまいります。188、189ページをごらんください。

負担金補助及び交付金のうち、中学生を対象とした青少年海外派遣事業に係る海外派遣参加助成金354万円を計上しております。

続いて、7目になります。文化芸術振興費、説明欄の文化芸術の振興に要する経費のうち、文化センター運営事業費として、370万6,000円を計上するものでございます。主には、負担金補助及び交付金のうち、市文化団体連合会への補助金211万5,000円でございます。

続いて、説明欄、美術館運営事業費として、1,858万2,000円を計上するものでございます。主には、八千代の丘美術館の維持管理、運営に係る経費で、館長含め3名の非常勤職員の報酬として686万6,000円。またちょっとページをめくっていただきまして、190、191ページです。年3回の常設展の展示がえ、及び年4回の企画展と入館作家寄贈作品展の企画展設営業務の経費として、八千代の丘美術館企画展等開催委託料443万2,000円でございます。15棟のアトリエ棟のうち、企画展示室をG棟、H棟、I棟と3棟としまして、年間を通じてこれまでの入館作家の寄贈作品展等々の企画展を開催することとしております。

続いて、同ページです。説明欄の中段になります。

歴史民俗博物館運営事業費としまして2,533万5,000円を計上するもの

でございます。主には指定管理料1,844万9,000円、そして歴史民俗博物館の企画展の開催に係る経費でございます。また昨年同様、他館での実績を有する学芸員1名を雇用しまして、博物館に駐在させることとしております。その非常勤職員の報酬219万6,000円を計上しております。

続いて、192、193ページをごらんください。

8目文化財保護費、説明欄、文化財保護事業費として4,186万2,000円を計上するものでございます。主には、甲立古墳整備基本計画策定年度となりますので、同計画書の印刷代を含め、印刷製本費の139万8,000円、委託料のうち甲立古墳、この整備業務委託料として1,411万6,000円。また、甲立古墳の整備を行うため、史跡範囲内の土地を購入する公有財産購入費1,624万7,000円などを計上するものでございます。

続いて、同ページ下段になります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄の保健体育総務管理費といたしまして、60万8,000円を計上するものでございます。主には、全国大会の出場祝い金34万円、ページをめくっていただきまして、194、195ページです。湧永レオリックの応援観戦事業に係る経費としまして、負担金補助及び交付金の段で15万円でございます。サンフレッチェ広島に関する応援事業が、産業振興部商工観光課のほうへ移ったことによる大幅な減額となっております。

続きまして、説明欄、体育施設維持管理費としまして、2億5,834万6,000円を計上するものでございます。主なものとしましては、吉田運動公園、サッカー公園等、主たる体育施設6施設の指定管理料1億7,094万3,000円。公共施設の長寿命化を目的としまして、美土里B&G海洋センター体育館の改修工事で2,136万7,000円、高宮B&G海洋センタープールの改修工事で3,380万4,000円、としまして工事請負費が5,517万1,000円でございます。

続いて同ページの下段になりますが、2目スポーツ振興費です。説明欄のスポーツ振興団体育成事業費といたしまして、1,066万1,000円を計上するものでございます。これはスポーツ関係団体7団体に対する補助金でございます。

続いて、196、197ページをごらんください。説明欄のスポーツ教室・大会等開催事業費として117万3,000円を計上するものでございます。各種教室、また大会に係る経費で、主には各事業の事業運営に係る、携わるスポーツ推進員の日額報酬として、委員等報酬67万2,000円。スポーツ・レクリエーション教室開催事業委託料としまして、15万9,000円を計上するものでございます。

続いて、説明欄、スポーツ指導者等育成事業費といたしまして、97万2,000円を計上するものでございます。主には49名のスポーツ推進員の研修等、人材育成に係る日額報酬として、委員等報酬70万円でございます。

説明は以上です。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 前重委員。
- 前重委員 収入のほうで、37ページスポーツ振興くじ助成金ということで、吉田運動公園にバスケットコートですかね。これ600万円で整備という話になっとるんですが、この辺のいきさつを教えてくださいと思いますが、
- 青原委員長 小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 スポーツ施設は市の管理、管轄でございますので、ふぐあいがありましたら報告が上がってくるんですが、バスケットゴールが移動式のバスケットゴールでございます。運動公園のほうは、それが動かない、開かないという状況が起こってまいりました。利用者のほうからも苦情等が上がってまいったところですが、ただ、ここで収入のほうでも出しましたとおり、大変高額なものでして、すぐには購入ができるものではございません。これはスポーツ振興くじからの補助金をもくろんで、600万円の歳入とさせていただきます。これがなければ即購入というわけには今はいかないと考えております。
- 以上です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 今運動公園の体育館の中にあるバスケットのコートがありますよね。あれが動かないというのはどういうことですか。ちょっと私はどうも理解ができないんですが。バスケットコートのゴールみたいななんがあるじゃないですか。あれが動かないという形なんですか。それともどういう、中身がちょっと私もわかりませんので、ちょっともう1回その辺を。
- 青原委員長 小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 運動公園にございますバスケットゴールは、戦車のように動いていってアームが立ってバスケットのゴールになるというものでございます。ですから、それが移動していく際、移動して行って、これが立ち上がるという動作がふぐあいが起こっておる状況でございます。
- 青原委員長 これ屋内、屋外。
- 小椋生涯学習課長 屋内です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 屋内ですよね。屋内にそういうものがございましたかいね。私もちょっと屋内には。わかりました。あるあると言われたんで、ちょっと私が勘違いしておりました。
- 体育館のコート自体のこれが伸び縮みができなかったんかな思いましたんで、わかりました。ほいじゃこの機械自体は、機械というのは、そのバスケットのゴールは、これ何基買われるようにされるわけですか。今の言われる。
- 青原委員長 小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 1対ですから2基になります。
- 前重委員 わかりました。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 195ページのスポーツ振興団体育成事業費、これ各団体ありますけど、これが今までも随分御意見を申し上げたと思いますが、体育協会を中心とした一つの流れで、この補助金を出すようにすべきじゃないかと。というのはやはり連携がうまくいってないんですね。体育協会を中心として全ての団体がですね。そういうのができることによって、費用対効果をさらに上げてくということが必要だというふうに以前から言っておりますが、安芸高田市のスポーツ振興計画というんですかね。そういったものがやはりきちっとしないと、そういうところも整理できないのかなという気がするんですが。この辺がどのように今後それぞれの団体の運営を高めていくのか。お聞きしたいと思います。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 各種スポーツ団体に関しましては、御指摘いただきましたとおり、団体同士の連携というところが希薄になっている部分は確かにございます。ただ、各団体ともそれなりの自分たちなりの目的をもって活動をしておられますので、何と申しますか。即一緒になるというのは、また難しい話かも、あるかもしれません。ですが、方針といたしましては、おっしゃるとおり、経費の削減等に向けても、行政としても努力をする必要があるかと思えます。即今年度というわけにはいきませんが、話し合いをもっていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 教育長その辺の考えは、以前からいろいろ協議をしてきた経緯もあるんですけども、なかなかそういう方向にまとまってないということなんですけども、スポーツクラブなんかの各町に立ち上げてということの流れでずっときたんですが、結局最近出とる中学校のクラブ補助員ですかね。そういったこともそういった形でやればというのが以前からの流れだったかと思うんですが、ここに来てはまだその辺が進んでないということなんで、今回の予算は予算としてありますけども、ぼちぼちそういう整理をされるのがこの予算を見ても必要だろうなと思えますけども、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 委員御指摘のように、課題につきましては把握してるつもりなんですけど、これまた少し誤解を恐れずに言いますと、どのスポーツ団体関係者の皆さんも総論的には賛成はいただくんですが、各論の部分になりますと、なかなかそれぞれのスポーツ団体のこれまでの歴史、あるいは事情、さらには旧町時代の流れをくむというふうな大変複雑な事情を抱えているといたしますか、おられるというのが現状でございます。

私が教育長を拝命をしてからも、スポーツ振興計画の見直し等、手がけた時期もあるわけですが、このあたりがいざ協議するということになりますと、先ほど申しましたようにそれぞれの利害が先行して、なかなか

か議論が前に進まないというのも正直ございます。

したがいまして、委員御指摘のように課題としては持っておりますので、タイミングを見計らいながら、今後はどちらにしても学校だけではいわゆるスポーツ関係の競技というのも成り立ちませんので、市民とかスポーツに造詣の深い方の協力をいただくというのが目の前までできておりますので、何とかそのあたり議論を重ねながら、前向きにできるだけ早い段階での整備といいますか、議論に持っていきたいというふうには考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

189ページも毎年言うんですが、国際交流の海外派遣助成金の内訳をまず伺います。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

国際交流事業の内訳ということでございます。この派遣事業に関しまして内訳を説明させていただきますが、平成30年度からは個人負担金を20万円として考えております。総額一人当たりの事業費としましては、34万円を予測しておるところでございます。ですから、14万円がこの派遣の補助金になると考えております。

昨年度よりも増額しておるんでございますが、この増額の内容につきましては、考え方としましては、まず旅行業法のことがかかわってまいりまして、海外旅行を実施するに当たり、募集型という、海外旅行を企画できる第1種の免許を持った旅行業者がつくった旅行のプランを購入するという形に変わってまいります。そこで、まず費用がかわる。

それとプラス、それを実施するに当たっては、海外での添乗員と申しますか、海外でずっと付き添ってくれる職員なりが附属になりますので、これでも費用がかさむということでやっております。

以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

ちょっと聞き漏れとったんかもわからんですが、今14万ということは、25名という判断でええんでしょうか。あと、引率者とかの費用はどうなるんでしょうか。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

失礼しました。今のおっしゃるとおりで、引率者の費用がこの団体の補助金の中に入っております。含まれております。2名分です。20名を予定しております。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

これはずっと続いて、いつも起債、借金して、やって、ええ事業じゃないのは理解しとるんですが、去年は極力自費でやっていただきたいと申し述べたんですが、ちなみに安芸高田市内の小中学校の生徒で、経済的理由で修学旅行が行けない生徒は0人なんでしょうか。ちょっとその

辺伺います。

○青原委員長 今生涯学習課ですので、後の教育委員会全体のとときに今の質問をして
いただきたい。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これで生涯学習課に係る質疑を終了いたします。
これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。質疑はありません
か。

玉重委員。

○玉重委員 海外派遣で継続されておるんですが、今安芸高田市、小中学校の生徒
で経済的理由で修学旅行等に行けない生徒がいないのか。いるのか。ち
よっといれば何名いるのか、伺います。

○青原委員長 二井岡学校教育課主幹。

○二井岡学校教育課主幹 現在ですね、市内で修学旅行が経済的な理由によって、行けてない
ということについては、ないというように考えております。

なお、準要保護であるとか、いろんな世帯、必要な世帯に向けては、
就学援助の費用も支給をされているという状況です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 あとは大体修学旅行自体が場所にもよるんですが、小学校、中学校で
大体1人当たり平均費用どれぐらいかかるとするのか、そこも伺いたい
と思います。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 3時10分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

内藤教育総務課課長補佐兼総務係長。

○内藤教育総務課課長補佐兼総務係長 ただいまの玉重議員さんの質問で、大体修学旅行費がどれぐらい経費
がかかっているかということなんですが、それぞれ小学校、中学校にお
いて、独自でやっていますので、一概に申し述べることはできませんが、
就学援助費のほうで今積算をしているのが、小学校が大体2万6,000円ぐ
らい。それで中学校は5万円前後ということ。小学校でいえば3万円前後
から、中学校では5万円ぐらいの範囲を予算化して、修学旅行の援助を
しております。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今そういう平均を出してもらったんですが、要はその額でも去年もい
つも言うんですが、一番今少子化対策で、3人、4人お子さん生んでもら
って、貢献してくれとる人が、4人とも修学旅行行かすんも、大変だと、
本当もう先ほど聞きましたように、34万で20万いうたら、中学校でみた

ら4人行かす額ですよ。1人だけで。そういう現状があるんですよ。

その人ら、これは市長にも自分としては文句を言いたいぐらいですよ、本当。一番3子、4子今からふやしていこうというて、保育料も無料化しとる上で、その子供たちがこういうええことに行つとる人がほとんどおらんのですよ、経済的理由で。それを市が借金までして行かす。まあ自分は意味がようわからんのですがね。お金がないない言う割には。そこらのお考えを伺います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 これ非常に難しいんで、本当いうたら多く行ってもらいたいんで、これ別の問題ちょっと考えてみたいと思います。これやっぱしね。どっちもやっていきたい、ただ、もう一つの部分は、対外的に見て、やっぱりグローバル化に対する子どもつくっていくかと、将来なかなか使い物にならんようになってくるんで、このチャンスを与えてやりたいと。ほいで、今教育長に指示しているのは、前は高宮とかだけ行つとったんじゃないけど、どこも満遍に行かせえというのがわしの指示なんですよ。そこんところ2つに分けて話してもらいたいと思います。こっちのことも後で検討して、行かんのがおるか。おらんなら支援しちゃうかということも考えていきたいと思いますが、課題として受けとめていきたいと。

要は私は両方ね、こっちもあるんですよ。よその町もやってるんですよ。外国の。中で行きそうなところをこちょこちょやりよつたらですね。今度は卒業した人間が、今度はグローバル化に対してついていかんようになったら困るんで、そういうチャンスを与えてやると。チャンスを与えてる生徒については、なるべく公平にチャンスをやりたいというようなことですので、御理解してもらいたいと思います。検討していきたいと思います。行けん人については、よろしく願います。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今市長言われたんで、それは今後検討してもらいたいと思います。

続けるんであれば、最低限は自分としては3子、4子は全員ただで行かせていくぐらいの借金起債して、それぐらいを意気込みで取り組んでももらいたいと思います。全員行かせえいうわけじゃなしに、もう3子、4子の子育てに大変なところは限定で全員行かせてあげると、ぐらいで起債をして、ここへ提示していただければと。その辺を踏まえて検討していただきたいと要望して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑は。

新田委員。

○新田委員 私の聞き間違いだったら申しわけないんですけども、使用料及び手数料のところなんですけど、19ページ、社会教育施設使用料というところなんですけど、この所管は昨年29年度お聞きしてた内容でいうたら、この教育施設のそういった使用料、値上げを、平成30年度から上げるということで、私聞いたんで、ちょっとこれ見る限りで3万ぐらいしか上がってないと思うんで、ちょっとここの御説明だけお願いします。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 ただいま御指摘いただきました体育施設の使用料の件ですが、現在財政課等とも協議をしておるところでございます。単独でできるものではございませんし、今協議を進めておるところでございますので、御了承いただきたいと思っております。

○青原委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 公共施設の使用料の関係の御質疑であったと思っております。

今昨年3月に公共施設の使用料の現状という形で、議員の皆様にも御説明をさせていただきました。市の公共施設の運営をしていくに当たっての費用と、それに対する利用者の方の使用料、そういったものの比較とございますか。ものを分析して現状こういうことなんですよということで、御説明をさせていただきました。それを説明した後に、平成30年度の中で、関係課と一緒に協議をしながら、今後の使用料についての料金設定について、協議を進めておるところでございます。

現在のところは、基本的な考え方というものを、ちょっと1年かかってしまったんですけども、整理をしております。その基本的な使用料の考え方、それから減免措置という部分もございまして、合わせましてその両面から協議をして基本的な考え方を整理をしたところでありまして。

それに基づきまして、今度それぞれの担当課、スポーツ施設であったり、集会施設であったり、文化施設であったり、そういったもの使用料の具体的な料金を基本的には同種の施設であっても、旧町時代の流れがあって、ばらばらになってる状況がありますので、使用料についてはまずは面積で使用する、部屋の面積等で統一をしていこうという考え方しております。

それから、もう一つは減免措置につきましても、これも施設によってばらばらな運用がされておるといことですので、そこら辺のところも統一していこうというところで、今調整をしておるところで、少し時間がかかっておるんですけども、そういった基本的な考え方も整理しましたので、また議員の皆様にもその内容について説明をし、その後利用者の方にも説明をさせていただいて、料金のほう決めていきたいというふうに思っています。少しおくれておることは大変申しわけなく思っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたのでこれにて散会いたします。

次回は、明日9日、午前9時より再開をいたします。

御苦労さまでした。



午後 3時19分 散会